

平成 23 年度
丹波市外部評価報告書



丹 波 市

人と自然の交流文化都市

—丹波市都市圏の形成をめざして—

平成 24 年 3 月
外部評価委員会

はじめに

関西学院大学 教授 稲沢克祐

行政評価の意義と丹波市の実績

民間企業では、年度当初の予算における業績目標値(すなわち利益目標額)と決算時点での利益額が比較されることで業績評価が行われる。そして、企業では、サービスにせよ物品にせよ、顧客の視点による評価にさらされながら、その品質を高めていく。翻って、行政における決算は、予算の評価という機能を果たし得ない。ここに、行政独自の業績評価が要請されることになる。ただし、行政の業績は民間企業のように利益に一元化できないため、さまざま指標により定量評価を行いつつ、妥当性・効率性・有効性といった視点から定性評価を行うことになる。さらに、行政サービスの受益者である住民の視点からの評価が必要になってくる。丹波市においては、こうした定量評価・定性評価の要請から、総合計画の目標を指標を用いて設定しその進捗管理を施策評価で行い、一方で、住民の視点から、市民委員による外部評価の実施を進めている。

評価が行政活動に組み込まれることによって、「計画(総合計画・予算)→実施→評価→改善→改善を受けて計画の修正→実施→・・・」というマネジメント・サイクルが行政の中に形成されることになる。このマネジメント・サイクルの形成によって、不要不急の事務事業の縮減・廃止や事務事業の実施方法の改善が進む一方で、総合計画の目標達成に向けて重要かつ緊急性の高い事務事業へと財源がシフトしていくことになる。丹波市では、行政評価を活用して予算編成を行ったり、総合計画の進捗管理を行ったりと、その歩を着実に進めているところである。もとより、外部評価委員会も評価である限り丹波市のマネジメント・サイクルの中に位置づけられるものである。したがって、予算編成や総合計画の進捗管理に活用できる制度設計が外部評価委員会にも求められることになる。

平成23年度丹波市外部評価の意義と課題

平成23年12月6日に実施された23年度外部評価は、21年度の外部評価開始から数えて3回目となる。23年度の外部評価では、上述したマネジメント・サイクルを確固たるものにするを目標に次の3つの視点から取り組みを進めた。すなわち、第1に、これまでの2回の評価において対象となった施策について不断の改善を進めること、第2に外部評価自体もその意義や方法を改めて見直すこと、第3に行政評価と予算との連動を進めることの3点に取り組んでいる。

第1の視点である不断の改善を進めていくために、外部事務局が中心となって2回目の

外部評価報告書における10の「検討すべき課題」への対応から始めた(本報告書7頁から8頁)。さらに、これまで2回にわたって行われた外部評価結果について、対象施策の担当課に対して外部事務局がアンケートを実施することによって、外部評価対象施策の現況を確認する作業を実施している(本報告書30頁から平成21年度外部評価対象施策分の現況、同38頁から平成22年度分の現況)。外部評価には時間と人員に限りがあるため、毎年度全施策を対象とする訳にはいかないがゆえに、外部評価で対象となった施策については、その実施状況を確認することで不断の向上を求めるという意図である。

2点目の視点については、外部評価そのものも、より実効性あるものへと再構築される必要があるため、23年度の外部評価では、これまで3回の外部評価で対象となった施策担当課に、外部評価に対するご意見をうかがっている(本報告書50から54頁)。ここでいただいたご意見は、今後の外部評価制度の発展に向けていずれも貴重なものと受け止め、外部評価委員会自体の有効性向上も図っていかねばならない。

3点目の視点である行政評価と予算との連動を進めるという視点から、まず職員が行う施策評価には、22年度中の中間評価情報をできる限り記載していただいた。これは、23年秋に始まる24年度予算編成に、22年度末の情報と23年度秋までの経過情報とが必要であるという理解であり、行政評価と予算編成の連動を進める要諦である。さらに、この内部での工夫を受けて、外部評価の時期も予算編成後に行うのではなく、予算編成中に行った。

23年度の外部評価委員会は、以上の3つの視点から取り組みを進めることで、丹波市においてマネジメント・サイクルを確固たるものにするという目的に寄与できたと考える。さらに、本委員会の特長である市民委員については、22年度の引き続き同じ方々に参画していただいた。本報告書にあるように、市民意見の多角性は、今後の市の行政運営に十分な示唆を与えるだろう。また、マネジメント・サイクルにおける評価の局面での市民参加という点で、施策レベルで行っている点からも丹波市の事例は先進例と評されてよい。

外部評価では、これまで、全施策を一定期間で評価の俎上に載せるというよりも、むしろ、1つの施策に時間をかけて評価をすることを通じて、耳目を集める施策や市としての重要分野について市民の意見を反映させることを企図している。翻って、丹波市では、総合計画の策定期が近づいてきており、新計画の策定には、現計画の評価が必須であることは論を待たない。したがって、外部/市民の視線を総合計画の全施策に採り入れていく方法を検討することが24年度の課題であろう。

目次

第 1. 外部評価の概要.....	1
1. 外部評価の目的.....	1
2. 外部評価の対象施策.....	2
3. 外部評価委員会のメンバー構成.....	4
4. 外部評価の進め方.....	5
5. 昨年度課題への対応及び留意点.....	7
第 2. 外部評価の実施.....	10
1. 市民委員に対する研修会.....	10
2. 対象施策の担当課に対する説明会.....	12
3. 外部評価委員会.....	13
第 3. 過年度の外部評価実施による効果.....	30
1. 平成 21 年度の外部評価対象施策の現況.....	30
2. 平成 22 年度の外部評価対象施策の現況.....	38
第 4. 外部評価の結果及び今後の課題.....	49
1. 外部評価の結果.....	49
2. 施策を推進していくうえでの課題.....	52
3. 外部評価委員会を運営するうえでの課題.....	54
おわりに.....	55

第1. 外部評価の概要

1. 外部評価の目的

丹波市では、「丹波市行政改革大綱」を平成 17 年 11 月 24 日に策定し、合併後のスケールメリットを最大限に活かし、限られた財源で大きな効果を生み出していくため、現状の事務事業、行政機能を見直すとともに新たな施策の展開に向け、徹底した行政改革に取り組んできた。

今後も、平成 27 年度から地方交付税が減少し、平成 32 年度には市の一般財源が 30 億円減るといふ厳しい財政状況を乗り越えるため、事業の必要性や緊急性の観点から、取捨選択を行い、総合計画が目指す将来像の実現のために必要な取り組みを体系化し、計画的に取り組んでいく。そのために、戦略的な施策展開と効果的な行政経営資源（人、モノ、お金、時間、情報）の配分が重要となる。

そこで、行政事務を評価する仕組みを構築する必要がある。丹波市では、市が行う施策や事務事業が、効果的・効率的に実施され、成果があがっているのか、また市民の満足度はどうかなどを多面的に評価・検証を行う「行政評価システム」の構築を目指し、全事務事業の評価シートを作成し、市内部での検証及び評価を行っている。

また、平成 21 年度には、専門委員及び市民モニターで構成した「外部評価委員会」を設置し、今後の行政施策の改善や見直し等に役立てることを目的として、施策や事務事業の進捗状況に関して外部からの評価も行っている。

これを、本年度も引き続き実施するが、昨年度の課題となった「すべての施策評価結果をもとに予算編成を行う」「予算編成の視点から外部評価を行えるような仕組みの構築」の 2 点を踏まえて取り組むこととした。

なお、本取り組みは、昨今、取り組みが進んでいる「事業仕分け」とは目的を異にするものであり、施策を推進するうえで有用となるもの、また、事務事業の改革や改善に寄与するものとする。よって、外部評価の目的を整理すると、以下の 3 点である。

外部評価の目的	
目的①	外部の視点から意見をいただき、施策推進に寄与する
目的②	外部の視点から意見をいただき、事務事業の改革や改善に寄与する
目的③	市民委員から市民目線での意見をいただき、市政に反映する

以下の図は、丹波市の総合計画の計画期間を示している。本年度の外部評価は、後期基本計画の初年度である平成 22 年度の取り組みに対する評価を行った。評価結果は施策の進捗管理に役立つだけでなく、今後の施策を推進するうえで参考に資するものとする。



2. 外部評価の対象施策

丹波市の総合計画後期基本計画（平成 22 年度－平成 26 年度）には、以下の34 施策が掲載されている。本年度は、平成 21 年度及び平成 22 年度に外部評価の対象となっていない章から、市民の関心が高いと考えられる「高齢者福祉」「防災」「消防」の3 施策を対象とした。

章	施策	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域が連携して支える健康・福祉のまちづくり	1 保健			
	2 医療・救急体制			
	3 地域福祉			
	4 高齢者福祉			●
	5 障害者・障害児福祉			
	6 児童福祉			
	7 介護保険			
	8 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金			
明日を拓く豊かな心と創造力をはぐくむ教育文化のまちづくり	9 幼児教育・学校教育			
	10 生涯学習		●	
	11 人権教育・人権啓発			
	12 芸術・文化			
快適な暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり	13 土地利用			
	14 公共交通			
	15 道路			
	16 住宅			
	17 上水道			
	18 生活排水			
	19 ごみ処理			
	20 情報基盤			
	21 防災			●

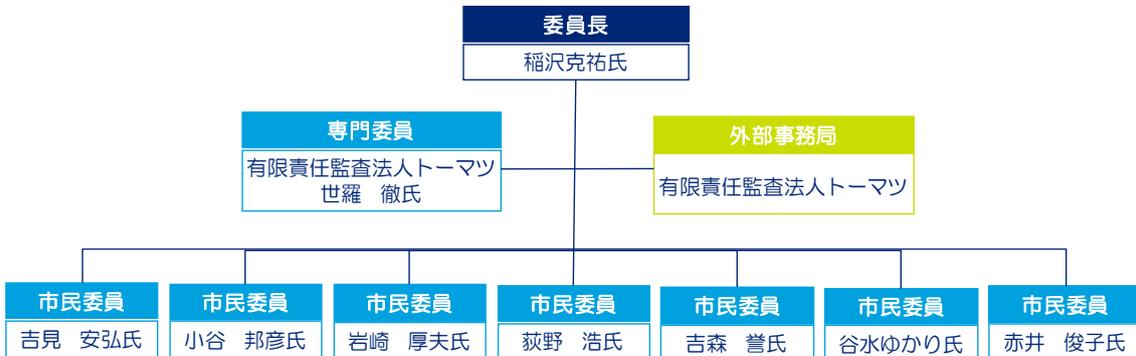
章	施策	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	22 消防			●
	23 交通安全・防犯			
豊かな自然環境 と歴史・文化を 生かす環境共生 のまちづくり	24 環境保全	●		
	25 自然共生社会	●		
様々な産業が育 つ創造力あふれ るまちづくり	26 商工業	●		
	27 農林業			
	28 観光	●		
市民が主体と なった連携・交 流のまちづくり	29 コミュニティ組織		●	
	30 市民活動			
	31 男女共同参画社会			
	32 丹（まごころ）の里・ 丹波竜	●		
後期基本計画を 効率的に推進す るために（行政 経営編）	33 組織体制			
	34 財政運営			

※1 上記の表中の「●」は、該当年度に外部評価の対象となった施策を表している。

※2 上記の表は、後期基本計画の体系を示している。そのため、前期基本計画と施策名が異なる場合がある。

3. 外部評価委員会のメンバー構成

外部評価委員会は、専門委員 2 名及び市民委員 7 名（計 9 名）で構成した。委員会の体制図は、以下のとおりである。



また、外部の専門委員 2 名のプロフィールは以下のとおりである。

氏名	プロフィール
【委員長】 稲沢克祐氏 （関西学院大学 教授）	社会福祉法人東京都失業者更生館 指導訓練専門職、群馬県庁(財政課等勤務)、四日市大学総合政策学部を経て現職。 公職として、全国知事会先進政策センター専門委員、内閣府官民競争入札等監理委員会専門委員、外務省政策評価アドバイザー委員、あいち(愛知県)市場化テスト監理委員会座長、名古屋市行政評価委員長、枚方市施策評価委員会委員長、大阪府包括外部監査補助者、岡崎市包括外部監査補助者などを歴任。所属学会は、日本会計研究学会会員、国際公会計学会理事、日本地方財政学会会員、日本地方自治学会会員、日本公共政策学会。
【専門委員】 世羅 徹氏 （有限責任監査 法人トーマツ公 認会計士）	公職等その他の役職（平成 23 年 10 月 1 日現在） <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府八尾市（包括外部監査人、前公民協働手法推進委員） ・奈良県（政策評価アドバイザー） ・愛知県豊橋市（行政改革推進本部専門委員会委員）など

4. 外部評価の進め方

(1) 事前準備

施策評価の結果を用いて外部評価を進めることから、施策に対する外部評価の目的は、①施策を構成する事務事業の妥当性（新たに実施すべき事業も含む）、②これまでの施策の取り組みと今後の方向性の妥当性、③役割分担の妥当性（国・県・市・民間・NPO・住民など）、である。この3点について、担当部課は施策評価シートをもとに説明できるように準備を行った。

なお、施策に紐付いている個別の事務事業の評価は外部評価委員会では対象外とした。ただし、参考資料として、事務事業評価シートを用い、必要に応じて事業の検討を行った。

(2) 本年度のスケジュール

本年度の全体のスケジュールは以下のとおりである。

本年度のスケジュール		
日時		内容
10月9日（日）	—	外部委員の就任依頼
11月4日（金）	—	行政評価システム推進本部会議にて外部評価実施概要の承認
11月11日（金）	午後1時30分～3時30分	委嘱状の交付・市民委員研修会
	午後4時～5時	外部評価対象の施策担当課への説明会
12月6日（火）	午後3時～5時50分	外部評価委員会の開催
3月末	—	報告書の作成・提出

(3) 外部委員会のタイム・スケジュール

外部評価委員会当日のタイム・スケジュールは、以下のとおりである。

タイム・スケジュール		
時間	対象施策	担当課
午後3時～3時10分	開会のあいさつ	
午後3時10分～4時10分	高齢者福祉	社会福祉課、介護保険課
午後4時10分～5時40分	防災	管理課、建設課、防災対策室
	消防	予防課、消防課、消防本部総務課、生活安全課
午後5時40分～5時50分	全体のまとめ	

また、各施策の時間配分は、概ね以下のとおりした。なお、防災及び消防は、関連している施策であるため、評価討議を同時に実施した。評価討議では、市民委員の質問や意見に対して、担当課が即時回答することもあった。

◆「高齢者福祉」施策のタイム・スケジュール（60分）



◆「防災及び消防」施策のタイム・スケジュール（90分）



また、外部評価委員会は時間的な制約があるため、昨年度と同様に、市民委員が意見を十分に発言しきれなかった場合には、外部評価委員会以外の場で、意見を聴取した。

(4) 事後手続

外部評価の結果を集約し、市長に報告書として提出する。

5. 昨年度課題への対応及び留意点

外部評価の実施にあたり、昨年度検討すべき課題として整理していた項目について、本年度の対応は以下のとおりである。なお、引き続き課題として残っているものについては、来年度以降の外部評価のあり方等を検討する際に留意することとする。

分野	No.	昨年度の検討すべき課題	本年度の対応
全般	1	外部評価の取り組みが形骸化することのないよう、本年度は評価対象施策の担当課だけでなく、職員にも研修として委員会を傍聴するよう促したが出席者は少なかつたため、職員の外部評価への関心を高める必要がある。	昨年度は、庁内研修の一環とし、評価対象施策の担当課だけではなく、職員も傍聴できる体制としたが、本年度は、外部評価に対する理解や知識を高め、施策や事務事業の推進に対する戦略的な発想を高めていくことを目的として、平成 23 年 4 月の組織機構改革に伴い設置された各部の企画担当課長に外部評価委員会への出席を依頼した。
	2	外部専門員や市民委員からいただいた意見について、長期的にどのように施策の推進に役立てていくのかが見えるしくみが必要である。	昨年度は、年度末に外部評価を実施したが、年度末では評価結果を予算編成に反映させることができないため、本年度は予算編成を行う 12 月に実施した。 また、外部評価の実施後、過年度の外部評価結果に関する各施策の現状調査を行った。
	3	前年度の外部評価結果を受けての対応、及びその成果や効果などについて担当部署から発表の時間を設けることを検討する。	時間的制約から委員会当日には発表時間を設けることができなかったが、前記のとおり、過年度の外部評価結果に関する各施策の現状調査を行った。
	4	事務局を外部委託することにより、委員会での意見などについて、内部で意図的に操作することを防げるため公平性・透明性が確保できる。しかしながら、今後、継続的に外部評価を行うためにも、委員会運営事務をどこまで外部委託するかなど、役割分担については見直しの余地がある。	外部評価のあり方、運営方法や進め方等は、過去の委員会で得られた課題等を踏まえて、来年度以降の取り組みを検討する。
	5	施策評価シートをもとに議論を	外部評価委員会の開催にあたり、事

分野	No.	昨年度の検討すべき課題	本年度の対応
		行うが、施策の意義・目的と指標の関連、指標分析結果から得られる課題やその対応策など、一連の流れ・ストーリーが必要であるが、それができていないケースもある。よって、外部評価を行う前に、評価の精度を高める必要がある。	前に対象施策の担当課に向けた説明会を実施した。 また、評価シートに記載されている取り組み内容、今後の課題や方向性、指標の設定等について、担当課以外の視点から意見をいただくとともに、ディスカッションを行い、評価精度を上げるための取り組みを行った。
委員会の構成メンバー	6	専門委員については、評価対象とする施策の専門家を配置するなど、柔軟に対応することも検討の余地がある。	外部評価のあり方、運営方法や進め方等は、これまでの実施で得られた課題等を踏まえて、来年度以降の取り組みを検討していく。
	7	市民の役割は、平成 21 年度はモニターとして、平成 22 年度は委員として位置づけた。公平で広範な意見を集めるため、さまざまな職種や年代の方が集えるよう委員を人選する必要がある一方で、後期計画期間中は同じ市民委員とするなど、公平性と継続性・習熟度のバランスを図る必要がある。	外部評価の専門性をより高めていくため、昨年度、市民委員を務めていただいた 7 名の方に、本年度も引き続きお引き受けいただいた。
委員会の進め方	8	外部評価委員会の意義や目的に沿うよう、委員会の方向性を定めるため、専門委員と市の担当者との議論の時間を増やすことを検討する。	担当課に対する説明会で、施策の方向性等について協議し、専門委員と共有が図られた。
	9	質問事項を事前に提出するなど、外部評価委員会をより効率的に進めるための工夫が必要である。	市民委員に対する研修会で疑問・質問等について吸い上げ、担当課に伝えることができた。
評価対象施策	10	1 日 2 施策では少ないため、今後は 2 日 4 施策とするなど評価対象施策を増やすことも検討する。	本年度は、外部評価の専門委員、市民委員及び対象施策の担当課等の関係者の時間的な制約により 1 日の開催とし、評価対象施策は 3 施策としたが、来年度以降、評価対象施策を増加することも検討する。

また、上記の課題の対応に加えて、本年度の外部評価を運営するにあたり、昨年度の委員会が出た意見等を参考に変更した部分は、以下のとおりである。

分野	No.	本年度の運営上の留意点	
		昨年度	本年度
実施手順	1	「1.担当課による説明、2.市民委員の意見、3.専門委員の意見、4.担当課との意見交換、5.委員長によるまとめ」の順番で進めた。	「市民委員の意見」「専門委員の意見」の順番を入れ替えて実施した。
時間配分	2	1 施策 1 時間 30 分で実施した。	評価対象となる施策ごとに必要な時間を設定した（高齢者福祉は 1 時間、防災及び消防は 1 時間 30 分）。



第2. 外部評価の実施

ここでは、外部評価の実施にあたり、事前に行われた市民委員への研修や担当部課への説明、そして外部評価委員会の内容についてまとめる。

1. 市民委員に対する研修会

市民委員に対する研修会では、丹波市が取り組んでいる外部評価の概要や目的などについて、市と市民委員とが共通の理解が図れるようにした。また、外部評価委員会をより有意義なものとするため、外部の専門家により、行政評価のしくみや丹波市での取り組み状況、さらに対象施策の評価シートの見方について説明を行った。

【研修の概要】

開催日時	平成23年11月11日(金) 13:30~15:30
開催場所	丹波市役所本庁舎 1階 第1会議室
出席者	【市民委員】 岩崎厚夫、小谷邦彦、吉見安弘、吉森誉、荻野浩、谷水ゆかり (敬称略) 【評価推進担当課】行革推進課課長上本善一、係長足立良二、主査平岡英人 【講師】世羅徹(有限責任監査法人トーマツ) 【外部事務局】世羅徹、石堂麻衣(有限責任監査法人トーマツ)
概要	1. 開会 2. あいさつ 3. 趣旨説明 4. 委員長紹介 5. 市民委員紹介 6. 委嘱状の交付 7. 研修会 ①外部(専門家)評価の進め方(実施概要) ②丹波市行政評価のしくみなど ③市民委員としての外部評価の実施について 8. 今後のスケジュール 9. 閉会

【質疑応答】

市民委員からの主な質問に対する回答は、以下のとおりである。

Q：来年度の予算に本年度の状況を反映させていこうということですが、予算の変更もされているのでしょうか？

A：（市担当）年度当初に決めた予算に変更は加えないという団体もありますが、丹波市では社会的な状況の変化には補正予算で対応しています。また、今後、展開していく必要があるものについても早めに準備しています。

Q：これまで市民委員が評価したことにより、その後どのように変化したのかがわかる資料はないのでしょうか？

A：（外部事務局）昨年度の報告書に委員会でのご意見とそれに対する市の担当課の考え方を整理していますが、現在の状況についてのフォローはできていないため、今後検討します。

Q：評価シートは外部評価委員会のためだけに作成されているのでしょうか？

A：（外部事務局）丹波市では、行政評価に由来から取り組まれており、庁内での議論や予算編成の議論などで活用されています。

（担当課）事務事業評価シートは、本年度から議会による評価作業も実施していただいています。

2. 対象施策の担当課に対する説明会

施策担当課に対する説明会では、外部評価の目的や位置づけについて整理した。特に事業仕分けとは異なり、施策を推進していくうえでの「視点の多角化」を目的とした取り組みであることについて、共通の理解を図った。

また、外部評価委員会をより有意義なものとするために、現時点の施策評価シートについて、評価シート作成担当課以外の専門家の視点や評価推進担当課からの行政評価の精度を上げるための見直しのポイント等についての話し合いも実施した。

【説明会の概要】

開催日時	平成 23 年 11 月 11 日（金）16:00～17:00
開催場所	丹波市役所本庁舎 1 階 第 1 会議室
出席者	【施策担当課】社会福祉課長 細見正敏、係長 近藤利明、介護保険課長 松田真澄、副課長 大野剛、管理課長 荒木耕作、建設課長 駒谷誠、防災対策室長 山田吉晴、消防本部次長 婦木康彦、予防課長 細見信高、消防課長 片山文生、生活安全課長 柳田秀樹 【評価推進担当課】企画課長 上本善一、行革推進係長足立良二、主査平岡英人【講師】世羅徹（有限責任監査法人トーマツ） 【外部事務局】世羅徹、石堂麻衣（有限責任監査法人トーマツ）
概要	1. 開会 2. あいさつ 3. 趣旨説明 4. 委員長紹介 5. 市民委員紹介 6. 説明会 ①外部（専門家）評価の進め方（実施概要） ②丹波市行政評価のしくみなど 7. 今後のスケジュール 8. 閉会

3. 外部評価委員会

(1) 高齢者福祉

① 担当課による説明

「高齢者福祉」施策の取り組み状況について、担当課の説明を、施策の取り組みと今後の方向性について、施策評価シートと委員会での説明に基づいて整理すると以下のとおりである。

現在の取り組みと今後の課題及び方向性		
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
敬老事業、市民長寿祝金事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の長寿を祝福し、永年にわたり地域社会の発展に貢献されてきた労をねぎらい、あわせて敬老思想の高揚を図ることを目的として、自治会等の敬老会開催の費用の一部助成及び長寿祝金の贈呈に取り組んでいる。 敬老会は、自治会単位で開催しており、全体の 9 割以上の自治会が行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民長寿祝金事業について、近隣市の状況等を調査したが、取り組み内容はさまざまであることや、本市は金品に代えて商品券利用による地域経済効果をも合わせ持つ内容であることから、検討の結果、現行制度を維持すべきものと考えている。 敬老会事業未実施の自治会の中には公営住宅等高齢者の少ない自治会もありますが、引き続き趣旨の理解を求め、敬老会等の開催を推進している。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ数及び会員数は、ともに減少傾向にあるため、老人クラブが主体となり、会員が個別訪問や参加しやすいスポーツや行事を通して会員拡大に取り組んでいる。また、このような活動を市の広報を通して PR に努めているものの、まだ効果は出ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、老人クラブ連合会が主体となった会員拡大並びに魅力的なクラブとなるような事業展開に努めるほか、市広報紙等による活動 PR に努める。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援する総合機関である地域包括支援センターを設置している。 地域包括支援センターの業務を充実させるため、各旧町に在宅 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯など支援が必要な高齢者が一層増加すると予想されるため、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの機能を充実させる必要がある。

現在の取り組みと今後の課題及び方向性		
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
	介護支援センターを設置し、平成 21 年度から専任職員を配置している。	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員会議や研修会の開催により、総合相談支援の充実、支所や民生委員との連携強化を図る。 市民に地域包括支援センターの取り組みを周知するため、広報やパンフレット等を活用する。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
認知症に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> 丹波認知症疾患医療センターとして指定されている大塚病院と連携し、認知症への支援施策に取り組んでいる。 認知症高齢者を地域で支援する認知症サポーター養成講座の開催、講座の講師役となるキャラバンメイトの育成等、活動体制の整備と情報の共有化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を広め、介護者の支援を行い、地域支えあい見守り体制づくりを展開し、認知症の方が住みやすい環境づくりを進める。 認知症予防の手法を実施するために、地域ボランティアの方による指導者養成を進め、ボランティア指導の参加による通所型介護施策の展開を図る。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
介護に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会や老人会、ふれあいサロンで、各種の介護予防出前講座を開催している。 介護給付適正化事業は、サービス利用者へ介護給付費の通知書送付や国保連合会適正化システムを活用した介護報酬請求情報を使用し、事業所指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会や老人会、ふれあいサロンで開催している各種の介護予防出前講座に積極的に参加してもらえるよう周知・啓発を行う。 過剰サービスの抑制やケアマネジメントの質的向上の観点から、ケアプラン点検が必要である。また、ケアプラン点検の有効的な実施と介護サービスの提供実態を的確に把握するために、来年度に適正化支援システムを導入したい。

② 専門委員の意見

担当課の説明と施策評価シートの記載内容を受けて、専門委員の意見及び感想は以下のとおりである。

専門委員の意見

高齢者福祉の施策評価シートは、指標を最大限設定し、かつ、わかりやすい指標である。そのため、第三者でも施策を検証することが容易である。指標の実績値を経年で見ると、以下のような特徴が読み取れる。

- ・「敬老事業実施自治会数」は達成率が減少傾向
- ・「単位老人クラブ数」及び「老人クラブ加入率」は顕著に悪化
- ・「介護認定を受けていない高齢者の率」は増加傾向
- ・「地域包括支援センター・在宅支援センター相談件数」は増加傾向

老人クラブの活動、長寿祝金等の既存のサービスは見直しの時期にきていると考えられる。単位老人クラブ数は、丹波市（157 団体）は平成 21 年から平成 22 年にかけて大きく減少しているものの篠山市（117 団体）と比べて多く、統合を検討する余地があると考えられる。また、老人クラブの加入率は、篠山市と比べて低いため、それらを含めて、老人クラブは大きな問題を抱えており、抜本的に検討する必要があるのではないかと。

相談支援体制が整ったことで相談件数が増加しているが、今後は相談内容を類型化し、対応策を整理することが重要であると考えられる。

認知症サポーター養成者数は増加しているため、現在、体制整備の段階と捉えられる。今後、体制整備がおおむね出来上がれば、認知症の方がどの程度減少しているかなど、成果的な指標を設定することも考えられる。

ケアプラン点検について、過剰サービスの抑制やケアマネジメントの質的向上の観点から、適正化支援システム導入による効果は大きいと考えられますが、システムの費用対効果の検証及び説明が重要となる。

上記のように、指標から見る施策の現状と課題に関する専門委員からの意見となった。指標は、施策の取り組みの達成状況等を客観的に測定し、今後の方向性を見直す判断材料となるため、より有効な指標を適切に設定する必要がある。



③ 市民委員の意見及び担当課との意見交換

担当課の説明と施策評価シートの記載内容、さらに専門家の意見を受けて、市民委員と担当課が意見交換した内容は、以下のとおりである。

項目	市民委員の意見
高齢者福祉全般	総合計画のリーディングプロジェクトにある「健康寿命日本一」「参画と協働」は高齢者福祉と関連してくると思うが、優先的に掘り下げて取り組んでほしい。
	高齢者の持っている知識や技術を、若い方にどのように伝承していくかを大切にしていきたいと考えている。
	高齢者を救う、あるいは支援を手厚くする施策に重点が置かれていると思うが、元気な高齢者が、より元気で輝いてもらえるようなことも考えてほしい。
	高齢者には支える地域や家族が必要であるため、支えている方々を労う施策があるとよいと思う。例えば、兵庫県には、事業費は出るが人件費が出ない施策について、ボランティアの方に経費を支給するという兵庫ポイント制度がある。このような制度があれば、ボランティアを集めやすくなると思う。
	医療・福祉の取り組みは予算を削減せず、現状維持してほしい。
市民長寿祝金事業	市民長寿祝金について、70歳代から80歳代の方は丹波市の農業を背負っており、その労に報いるため支給を続けてほしい。
高齢者の活動（老人クラブ、自治会等）	ライフスタイルの多様化や個別化等を考えると、老人クラブ数が減少傾向であることは当然のことである。取り組み内容を見直し、広域化をして取り組んでもよいのではないかと思う。
	老人クラブの活動内容を魅力的なものとするだけでなく、人との出会いが広がり、新しいことにチャレンジしようという気持ちになるような取り組みが必要であると考え。例えば、長寿祝金を単に配るのではなく、個人の意識が高揚した結果、健康で長生きしていることへのご褒美とし、気持ちを活性化させるような施策に取り組んでほしい。
	老人クラブに加入していない方が、どのようなサービスを望んでいるのか実態調査をする必要があると思う。
介護に関する対策	認知症やデイサービスの施設や家庭で、DVがあるという話をよく聞かすが、DVをDVと感じていない家族の方もいらっしゃると思う。権利擁護について、行政はどのように関与していけるのか、また地域包括支援センターや社会福祉協議会との関係はどのようになっているのか等、介護される方の目線に立ってどのように取り組んでいくのかを検討する必要があると思う。
	予防対策に多くの費用や人員を費やしているが、特にスポーツと食生活に力を入れていただきたい。
	指標に掲げている介護認定を受けていない高齢者について、これは申請があった方のみを対象としているようですが、申請方法等がわからない方も

項目	市民委員の意見
	多いと思う。そのため、介護サービスの施設等で再度申請方法を説明を受けている方もいる。行政がもう少し丁寧に説明する必要があると思う。
評価シート	それぞれの取り組みには、良い面（プラス面）と悪い面（マイナス面）があると思うが、マイナス面の指標を設定することも考えられる。例えば、誰にも看取られずに亡くなったり、独居老人の現状を把握して、それを減らしていくことを目標とするような指標が考えられる。
	事務事業評価シートの平成 23 年度以降の課題や改善策の記載が不十分であるように感じる。

No.	市民委員からの質問及び確認事項	市の考え方 (社会福祉課/介護保険課)
1	地域包括支援センターにおける医療相談、認知症介護の相談、高齢者権利擁護の相談等がどのくらいの件数でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者心の医療相談は、毎月開催しており、2 件/回対応している。 ・ 高齢者権利擁護相談は毎月 1 回の開催で 2 件/回の対応をしている。 ・ 認知症介護者の相談も毎月 1 回の開催で、2 件/回の相談を受けている。
2	施策評価シートの施策が指すもの（方針）の「高齢者が主体的に活動できる場や知識と技術を伝授できる場の創出」は、総合計画で謳われている内容であるが、これに対する施策はあるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習として、高齢者学級等の開設や陶芸教室等サークル単位の活動を支援している。 ・ 老人クラブでは、小学校等と連携して、地域の歴史の伝承や昔遊び等の交流事業に取り組まれている。
3	総合計画には 7 つのリーディングプロジェクトがあり、その中に高齢者福祉は入っていないが、優先的にどのように取り組んでいるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「参画と協働」や「健康寿命日本一」などの趣旨に配慮して、各種高齢者福祉事業を推進し、各リーディングプロジェクトの推進に効果が期待できるような取り組みとしたい考えである。 ・ 現段階では、高齢者が主体的に活動できる場の提供や介護予防等の取り組みが、リーディングプロジェクトに合致するものがないと判断している。 ・ 今後は、リーディングプロジェクトと絡めて関係する事業がないか見直して、評価する必要がないか検討していきたいと思う。

No.	市民委員からの質問及び確認事項	市の考え方 (社会福祉課/介護保険課)
4	シンボル指標である「介護認定を受けていない高齢者の率」について、介護認定は申請主義であり、実際に介護が必要な方であっても、申請していないために、必要なサービスを受けれていない方が多いと考えられる。そのため一概に介護認定を受けていない方は元気と見なすような指標はよくないのでは。	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定を申請されれば認定される可能性がある方で、介護サービスを受けずに家族が介護されている事例はあると思う。そのような方がどのくらいいらっしゃるかを把握していない。しかし、介護保険の事業を運営する中で指標を設定し、認定率が上がらないよう取り組みをしている。
5	「生きがいデイサービス登録者のうち、要支援・介護認定に移行しなかった高齢者の率」について、「移行しなかった」は「認定を受けなかった」という意味であり、指標として適切でないのでは。	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいデイサービスは介護認定を受けていない方が参加する介護予防サービスであり、介護認定を受けない方を増やすための取り組みですので一つの指標として意義があると考えます。
6	デマンド型乗り合いタクシーは、地域により、交通機関の利便性が異なるが、今後解消していただけるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> デマンド型乗り合いタクシーは、旧町域内でしか利用できなくなっている。氷上と柏原の境の施設に行く場合氷上のデマンドで行き、柏原のデマンドを乗り継ぐなど工夫しながら利用されているようである。 デマンド型乗り合いタクシーは、市内の移動実態を把握のうえ、既存の公共交通の活性化と連携をねらいとして運営しているため、ご理解いただきたい。
7	平成 22 年度の敬老事業の総コスト約 5 千万円は、自治会に支給される一人あたり 2 千円の補助が大半を占めているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度の敬老事業等総コスト約 5 千万円の内訳は、直接事業費ベースで、敬老事業約 20,800 千円、福祉年金約 400 千円、老人クラブ運営事業補助金約 16,600 千円、市民長寿祝金事業約 9,200 千円である。

④ 委員長によるまとめ

担当課と市民委員との意見交換を受けて、委員長の意見及び感想は以下のとおりである。

委員長の意見

高齢者福祉の施策は、市が直接執行する、民間事業者及び市民が行うことに対して市が補佐する、民間事業者が行うことを監視するなど、いくつかの形態を組み合わせ、サービスの質を一定に保っていると考えられるが、施策の中で、その棲み分けが行なわれているかどうかを検証する時期にきていると考えられる。

さらに、施策評価と事務事業評価との関係では、目標値として施策が達成すべき内容と事務事業が行なっている内容とを対比させると、現行の事務事業では不足、あるいは過剰となっていないか、という点を施策の立場から確認することが求められる。

以上の2つの視点から、たとえば、認知症ややデイサービスの施設または家庭でDVを受けているという実態があるのであれば、それに対する取り組みを検討する際に、権利擁護について行政はどのように関与していけるのか、地域包括支援センター等との関係はどのようになっているのかといった担い手の視点から施策の中でのすみ分けを検証することになる。また、今後の高齢化社会の進展に伴い、在宅介護が増加していく可能性を課題として捉えることによって、現行の事務事業では不足がないかなどを検討することが求められているだろう。

また、元気な高齢者に地域の中で活躍してもらう場が必要でなる。現在 50 歳代の高齢者予備軍に、この地域で暮らすと豊かな生活が待っていると見せることで、健康で長生きする動機づけになるのであれば、高齢者のノウハウを伝承する場の提供などの事業化を検討するべきであると考えられる。



(2) 防災及び消防

① 担当課による説明

「防災及び消防」施策の取り組み状況について、担当課の説明を、施策の取り組みと今後の方向性について、施策評価シートと委員会での説明に基づいて整理すると以下のとおりである。

現在の取り組みと今後の課題及び方向性（防災）		
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度防災マップを作成し、全戸配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップの作成・配布の次の段階として、各自治会の行動計画を示した「手作りハザードマップ」の作成を進めていく。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
災害発生時の備え	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会での防災意識は高まっているため、防災訓練や研修会等に取り組んでいる。 地域の防災リーダーの育成に取り組んでいる。 平成 21 年度の豪雨で被災した箇所は、早期復旧した。 平成 22 年度は、消防団員等による消防水利の実態調査を実施するとともに、消防水利システムを有効に活用し、必要設置数の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や研修会等について、防災対策室の職員や市内の防災リーダーで指導しているが人員に限界がある。 災害時の二次被害を防止するため、応急及び復旧業務等の早期対応に努めたい。 電波法関係の審査基準改正に伴い、防災行政無線のデジタル化は、本年度策定予定の基本計画策定業務の中で検討していく。 トラブル発生時の連絡体制や機器の操作の確認等、県と連携し取り組んでいきたい。 平成 23 年の台風で市内の小学校の体育館に避難された市民に情報が入らなかったため、指定避難所に避難された市民に対する情報源を確保する。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
消防設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時に迅速な消火活動を行えるよう防火水槽、消火栓等の消防設備は、毎年自治会に対して要望調査を実施し整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽の未整備地域の整備を進めるため、対象となる地域について平成 23 年から平成 26 年までの 4 ヶ年に限り防火水槽の新設は、全額公費で実施する。

項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
河川改修整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県実施の加古川広域基幹河川改修の取り組み後も、家屋の浸水被害が防げない箇所が、特に、氷上町南地区で内水対策事業に取り組んでいる。 ・ 三宝ダムの管理の大半を司る設備やコンピュータの更新は完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も県と連携しながら取り組んでいきたい。 ・ 三宝ダムの管理の大半をつかさどる設備やコンピュータの更新は完了したが、他の機器や設備の更新が必要である。 ・ 普通河川は、家屋に接する危険箇所や慢性的に氾濫被害を出している箇所を調査し、計画的に進めていく。 ・ 県実施の河川改修事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業による危険箇所の整備についても、地元、県と連携し取り組んでいく。

現在の取り組みと今後の課題及び方向性（消防）		
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
救急救助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常備消防の消防団は、6 支団、29分団、92 部、団長以下 2,161 名、消防車両が103台で、丹波市の安心安全の実現に向けて活動している。 ・ 消防本部では特に緊急的に高度医療を必要とする救急対応は、ドクターヘリ等により市内 20 箇所に指定しているヘリコプターの臨時離着陸場等を活用し救命率の向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急要請を受けてから現場に到着するまでの時間は、平均 7.8 分であるが、市内の一部では 10 分以上必要とする場所もあり、市内の救急の均衡化に向けて、現場到着時間の短縮を目指して調査及び研究に取り組んでいく。 ・ 救急隊が出動し、患者を病院に収容し、医者管理下に至るまでの時間（平均 40 分）が長い。高規格救急車内で、静脈路の確保による薬剤投与や気道確保などより高度な救命処置を行なえる認定救急救命士の養成を計画的に行っている。
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
消防の体制及び活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防の広域化は、国が平成 18 年に消防組織法を改正し、管轄人口が 30 万人規模となるよう広域化することとなった。 ・ 消防活動事業のうち消火活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波市消防本部では、合併による総務や通信部門の統合、特殊装備の共同化による経費節減のため、広域化を進めていく。 ・ 水利施設である防火水槽の未整

現在の取り組みと今後の課題及び方向性（消防）		
項目	現在の取り組み	今後の課題及び方向性
	<p>は、氷上郡広域行政事務組合消防本部の発足当時から、救急活動を主体に捉えて消防本部の体制整備を行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、24 時間常駐する山東出張所及び山南救急駐在所には救急車のみでの配備であり、昨年、救急隊を消火活動に出動させ、一定の効果があった。 	<p>備地域を解消するため、自治会に周知徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防火水槽の用地は地元提供であるため、防火水槽を設置する箇所を示した案を提示しながら自治会と連携し、未整備地域の解消に取り組む。 救急車で現場に到着しても、火災対応はできないため、今後は24 時間常駐する駐在所にも消防ポンプ車の配備について調査及び研究をしていく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災発生後、緊急消防援助隊兵庫県隊の一員として、丹波市消防本部から救急隊 4 隊、支援隊 1 隊（延べ 14 名）を宮城県亘理地区に派遣した。 亘理地区は宮城県と福島県の境に位置し、津波による大きな被害を受けた地域で、消防が一体となり派遣地域において貢献した。 	



② 専門委員の意見

担当課の説明と施策評価シートの記載内容を受けて、専門委員の私見及び感想は以下のとおりである。

専門委員の意見（防災）

「防災」施策には 5 つの事業があり、公共土木施設災害普及事業が、災害後の事後対応の事業となっており、それ以外は事前対策の事業であると考えられる。平成 22 年度の総コスト 477,000 千円うち、事前対策の事業費は 414,000 千円であり全体の約 9 割を占めている。

丹波市の自主防災組織の組織率は 65%、防災訓練・防災研修会等実施率は 25%とともに低くなっている。先ほどの担当課の説明では、防災意識が高まっているということでしたが、評価シートの記載内容からは防災意識が低いように感じられる。災害が少ない地域であるため防災意識が低くなっているのかもしれない。

防災は、国・県・市町村の 3 つの段階で考える必要がある。例えば、平成 23 年 3 月の東日本大震災であれば、国レベルで検討すべき問題が多い。また、想定されている災害について、総合計画を見ると、集中豪雨や台風等と考えられるが、施策評価シートではわかりにくくなっている。そこで、想定する災害とその対応策を明記するとわかりやすくなると考えられる。

専門委員の意見（消防）

救急車現場到着時間の市内平均は全国レベルに達していると記載されているが、丹波市の指標を見ると平成 22 年度は 8.3 分から 7.8 分に改善しているため、救急関係の時間は短縮傾向にあり、また、救急救命体制も整っているため安心感を感じる。その一方で、消防水利施設の整備が遅れているという課題があり、消防体制に不安があると考えられる。

消防は人件費が多い施策であるが、そのコストは平成 20 年度は 519,129 千円、平成 21 年度は 545,335 千円、平成 22 年度は 574,761 千円と、年々 30,000 千円近く増加している。

また、水利施設や消防ポンプ車の配備に取り組み、改善してきていることが読み取れる。「消防署ポンプ車の放水開始時間」は平成 19 年度から平成 22 年度にかけて 3.5 分短くなっているが、今後の課題である。

さらに、通信施設のシステムの整備は、システム関係はコストが非常にかかるため、必要性等の検証が必要と考えられる。

救急救助活動件数は 2,500 件との説明であったが、平成 22 年度実績の総コストが 241,625 千円であり、1 件あたり 96 千円かかっていることになる。他市では 50 千円から 60 千円という数値が多いため、少し高いと考えられる。

本年度の評価対象施策のうち、消防は最も多くのコストがかかっている（高齢者福祉は 421,928 千円、防災は 477,284 千円、消防は 1,164,485 千円）。安心安全に取り組んでいるということの現れであるが、コストをかけていることを認識して取り組んでほしい。

上記のように、指標から見る施策の現状と課題と、事業費や人件費等のコストの観点からの専門委員からの意見となった。今後、限られた財源の中で施策を展開していくために、今取り組むべきことは何かについて、コスト意識を持って検討していく必要がある。

③ 市民委員の意見及び担当部課との意見交換

担当課の説明と施策評価シートの記載内容、さらに専門家の意見を受けて、市民委員と担当課が意見交換した内容は、以下のとおりである。

項目	市民委員の意見（防災）
河川改修整備	黒井川の整備が遅れているように感じる。また、整備されていた箇所も、台風 12 号及び台風 15 号により一部崩落したため、工事に手抜きがあったのではないかと感じてしまう。
災害に対する危機感	市民の防災に対する慣れが一番怖いと思う。そこで、慣れ対策により方法がないか専門的な見地から検討してほしい。また、小学校等での訓練は非常に有効であると思うため、今後も取り組みを続けてほしい。
その他	山崩れが起きており、急傾斜地の対策等は保育園や幼稚園の立地について、危ないと感じるところもあるため対策が必要である。

項目	市民委員の意見（消防）
消防団の活動	地域の消防団について人材不足等の問題もありますが、支援をお願いしたい。
	非常備の消防団について、団員は自治会や PTA、子供会等の役員等も務められていると思う。消防団が必要かどうかを検討し、負担が軽減できないかと思う。昔のように家で農業をしているのであれば、自主防災で有事の際に駆けつけることはできるが、現在は市外に勤めている方が多いため、有事の際に駆けつけられるか疑問である。ただし、若者同士の連携強化の観点からは、消防団の果たす役割は大きいと考えられる。
住宅用火災警報器	火事の際に、まず住宅用火災警報器が重要な役割を果たし、次に、119 番に連絡することになると思う。住宅用火災警報器の設置率は 100% に近づけるための取り組みができればと思う。

No.	市民委員からの質問及び確認事項（防災）	市の考え方（防災対策室/管理課/建設課）
1	防災行政無線の放送技術について、放送開始時にチャイムを鳴らす等、市民に喚起をしていただきたい。また、「今日の放送は何点あります。」というように最初に何件あるか知らせしてほしい	<ul style="list-style-type: none"> 現在、防災行政無線の通常放送では、チャイムや件数のお知らせはしていないため、課内で検討し、よりよい公共放送に取り組んでいきたいと思う。

No.	市民委員からの質問及び確認事項 (防災)	市の考え方 (防災対策室/管理課/建設課)
	い。	
2	黒井川の整備が遅れているように感じる。また、整備されていた箇所も、台風 12 号及び台風 15 号により一部崩落しましたが、今後このようなことが無いようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 黒井川は、県が管理しており、河川整備計画が策定されている。河川は全体のバランスに配慮しながら下流から整備していくのが基本である。国県の予算との関係もあり、今後、地元の方と調整しながら、計画的に進められるよう要望していきたい。また、今回一部崩落した箇所は、今後工事を行うところである。
3	避難指示の信憑性に疑問を感じている。今年、全町避難指示が出たが、地理的に低い位置にある小学校が避難場所として指示されたのは、どのような理由からでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 台風 12 号で避難準備情報を全市域の話であると思うが、9 月 2 日朝 NHK の天気予報で丹波地域で 700 ミリ降るとの予報がありました。700 ミリ降ると、加古川水域、竹田川水域は氾濫すると予測されるため、避難準備情報を出しました。しかし、実際に台風が上陸したのは 3 日、4 日でした。 (補足説明) 丹波市が指定している避難所は、水害だけでなく、地震による避難所としても、指定している。今回は、実際にどの場所でどの程度降るのか分からないため、市全域を対象に避難所の開設を行った。
5	丹波市の地形や国土から想定される災害は、風水害、土石流対策が主であると考えられるが、東南海地震の連動により発生すると考えられる地震防災も含めては。具体的には、WEB で公表されている丹波市独自の地震防災マップでの各旧町別の震度と併せて、福井県の原子力発電所のような事象の発生時に備えて、地震防災についての取り組みを加えてはいかがでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 今年改正しました防災マップでは、地震揺れやすさマップを裏面に掲載している。各自お住まいの地域がどのような危険性があるかについて再確認していただきたい。 原発については、11 月 1 日(新聞掲載日 11 月 2 日)原子力安全委員会の専門部会が、これまでの重点対象地域を 30 キロに広め、合意された。 丹波市では、事前に準備していく必要がある原子力対策に対する知識、原子力災害に対する対策を市

No.	市民委員からの質問及び確認事項 (防災)	市の考え方 (防災対策室/管理課/建設課)
		民へ周知してきたいと考えている。
6	内水対策について、丹波市総合計画ではハード整備とソフト対策を一体的に取り組むとされているが、評価シートにはハード整備の記載はありますが、ソフト対策に関する取り組みの記載がないのでは。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水対策のソフト対策について、ハザードマップの作成、自主防災組織、自助・共助の必要性を各自治会や各学校での訓練等の取り組みの中で説明している。 ・ 今年改正した防災マップでは、地震揺れやすさマップを裏面に掲載している。各自お住まいの地域がどのような状態にあり、またどのような危険性があるのかを再確認しソフト対策を進めていく。
7	防災意識について、人が本能的に危ないと感じたり、行動したりする要因は過去にどのような事例があったのかが大きく影響すると考えられる。そこで過去にどのような災害があったのか遡って示してもらうことはできないのでしょうか。	<p>(補足説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、検討していく。
8	緊急放送無線機は貸与になっているのでしょうか。また、その管理方法を周知していきたいと記載されているが、電池交換は難しいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線について、個別受信機を貸与しており、毎年広報で周知している。 ・ 年 1 回電池交換することについても広報で周知している。 ・ 電池交換については、確かに蓋が固いですが、千枚通し等を利用していただければと思う。
9	災害が発生する時間帯により、家に居る方がどのような方になるのかを想定された取り組みをされているのでしょうか。また、防災マップをはじめとした災害時の対策として考えられているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼の災害、夜の災害、高齢者一人世帯の災害（災害時要援護者）が考えられるが、携帯電話で兵庫防災ネットに登録していただくと、市外に居ても丹波市の情報、避難勧告や避難指示の情報が入手できるようになっている。 ・ 災害時の要援護者は、各自治会長に依頼し災害時要援護者制度を検討し、制度の充実に取り組んでいる。

No.	市民委員からの質問及び確認事項 (消防)	市の考え方 (消防本部消防課/予防課/総務課)
1	平成 22 年 9 月に防災訓練をされていますが、平成 23 年は実施されていないのはなぜでしょうか。単発的な取り組みではなく、継続して取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練は、兵庫県の合同防災訓練に県下 6 地域に分けて持ち回りで取り組んでおり、昨年は丹波市で開催されました。 ・ 平成 23 年度は、防災マップを配付し、本年度と来年度で各校区を回り、ハザードマップの作成（「いつ」「どこに」「どのように」）に力を入れたいため、防災訓練は実施しませんでした。
2	防火水槽の整備について、旧町時代に設置した防火用水を現代風の防火用水に切り替えるのか、それとも地区から申請がない場合は放置するのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町に設置された防火水槽は、毎年 9 月までに各自治会から要望を提出していただき、それに基づいて翌年度改修を行なっている。 ・ 改修に必要な工事費は、自治会に 2 割を負担していただくことになっている。
3	救急車を必要とする人が、実際に救急車を呼んでいるかどうかという数値はないのでしょうか。交通手段がないため、救急車を呼んでいるということがないかを数値で示す必要があるのでは。	<ul style="list-style-type: none"> ・ かなりの件数を占めていることは認識している。しかし、医療機関でないため、本当に救急車が必要な方なのかどうか判断できない。 ・ 飲酒等による問題もあり慎重に進めていく必要があると考えている。 ・ 2 年ほど前から、総務省消防庁や横浜市がシステムの構築に取り組んでいる。
4	地域医療への再生に向けた取り組みを行っているが、40 分という時間の中で救急医療が必要な人、必要でない人、必要とならないように事前対策等の取り組みがあってもよいのでは。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 119 番を受けて出動してから現場到着し病院に搬送するまでの時間が 40 分について、柏原病院や日赤病院と定期的な研究会や勉強会で話し合っている。 ・ 昔、コンビニ救急で医者やスタッフがノイローゼになることがありました。 ・ 我々は、救急の連絡を受けたときに選別しますが、救急救命士や救急隊員のレベルをあげて、出来る限り病院に負担をかけないようにしていきたい。 ・ 市立病院は、市の経費で運営されているため、市外の受け入れについて

No.	市民委員からの質問及び確認事項 (消防)	市の考え方 (消防本部消防課/予防課/総務課)
		市民感情は複雑で、今後改善していきたい。
5	防火水槽の工事を無料で行う（平成 23 年から平成 26 年の期間限定）ことについて、合併特例債ありきとなっているのではないのでしょうか。発行額全額を使うのは慎重に行なう必要があるのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の資産の整理統合及びその維持管理について、未整備でかつ早急に整備しなければならないものを優先的に整備していく必要がある。 ・ 合併した新市建設計画の中で、条件整備が必要なもの、市民生活にとって必要なもの、またそれに見合う、あるいはそれ以上の手段がないと判断した場合、合併特例債を活用している。 ・ 行革するべきところはして、必要なところは整備していくという考えで、防火水槽は非常に整備が遅れているため優先的に取り組んでいく。
6	消火栓では不十分であり、防火水槽が必要であるという考えでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火水槽新設を全額市負担で進めている理由は、半径 140 メートルの円を描いてその中に 5 戸以上あり、かつ消火栓も防火水槽もない地域について、用地は地元提供に提供していただき、防火水槽は全額市負担で進めている。 ・ 消火栓は 75 ミリ以上の本管が通っているところでないとは設置できないため、防火水槽を推進している。
7	各家庭に住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、各家庭の住宅用火災警報器の設置状況はどこが把握しているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波市内における住宅用火災警報器の設置状況は、消防本部の予防課が担当している。 ・ 市内の住宅用火災警報器の設置率は 75.8%となっており、各自治会の協力による住宅用火災報知器の共同購入事業が大きな成果を上げている。 ・ 丹波市の満足度調査では、7 月 79.0%の普及率、救急フェスティバルでは 79.0%でした。また、消防団が各戸査察を実施しており、普及啓発の調査を実施したところ 81.0%であった。 ・ 全国平均は 71.1%（各消防本部のアンケート調査結果による）、兵庫県

No.	市民委員からの質問及び確認事項 (消防)	市の考え方 (消防本部消防課/予防課/総務課)
		は平均 72.1%となっている。

④ 委員長によるまとめ

担当課と市民委員との意見交換を受けて、委員長の私見及び感想は以下のとおりである。

委員長のご意見

防災及び消防のいずれの施策も、国と県と市町村の役割分担を明確にする必要がある。また、今後予想される災害は、これまでの想定を超えた放射能や地震にも含め、それに対するハード整備はどのようなものが考えられるかまでを検討する必要がある。

また、防災及び消防は、市民の意識が重要であるというご意見があった。現在、市民の消防や防災に対する意識が低いのであれば、過去に起こった災害を明示する等により市民の意識を高揚させていくことが必要であると考えられる。

さらに、防災および消防対策においては、他自治体の例を見てもわかるように、避難勧告の信憑性について、より説明責任を高めていくべきである。また、病院到着までにかかる時間（平均 40 分）に現在の医療の問題が現れているのであれば、政策連携をして、解決に向けて取り組んでいくべきであると考えられる。これらは、消防救急の範囲を超えて考えていくべきであるというソフトの問題であるといえる。今、高まっている関心は、今だからこそ捉えておくべきことであると感じているので、上記の 2 点を着実に実行する必要がある。



第3. 過年度の外部評価実施による効果

外部評価の取り組みは今年度で3年目であるが、平成21、22年度における外部評価においても多くの質問・確認事項があった。そこで、担当課に対して現状調査（平成23年度）を実施し、その結果を「現在の状況」に記載している。

1. 平成21年度の外部評価対象施策の現況

商工業（産業経済部新産業創造課）

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
ミッ シヨ ン・ピ ジョン	商工業発展に対する基本理念や基本方針を明確にし、内外に周知するために、どのような工夫をするつもりですか。	市総合計画に基づく個別計画として「丹波市商工業・観光基本計画」を策定している。個別事業・施策の周知・PR活動に併せ、広報等による周知を徹底していきたい。	・「丹波市商工業・観光基本計画」に基づき丹波市産業振興協議会を設置し、多様な主体の取り組みを支援していくため地域資源活用促進事業などの支援策を展開している。
内部/ 外部との 連携	企業誘致について、内部の連携として、外部へ情報提供を行う広報部、質の良い労働力を確保するために教育関係との連携、また、外部の連携として、財政支援や経済的優遇、土地提供などに関して金融や不動産との連携、県や国との連携を強化するために、今後どのような取り組みや戦略がありますか。	商工会、工業会、県他関係機関で組織する産業活性化協議会を活用して、外部機関・団体等との連携を十分図っていくほか、不動産業者等との情報交換についても積極的に行っていく。また、広報・教育のほか、定住促進、雇用促進等との連携を強化した総合的な施策を検討したい。さらに、情報発信を図るため、動画方式の候補地紹介ツールを作成するなど、広く多面的な広報活動を行うほか、経済的優遇制度についても、他市との差別化を図るべく、充実させていく予定である。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の実施に向け、他市と差別化した優遇制度（企業誘致促進補助金・企業立地奨励補助金）を創設し、企業誘致の推進を図っている。 ・不動産業者等との連携では、インセンティブを付与する「報奨金制度」を創設した。 ・情報発信においては、誘致候補地とインターからのアクセスを全方位画像でHPより紹介するとともに、日本経済新聞や週刊ダイヤモンドに広告掲載し、広く丹波市を発信している。
外部との 連携	商店街は、市民にとっての財産であり、その活性化は市民の死活問題でもある。今後、その活性化を図るために、商工会や市の職員が具体的にどの	旧町域ごとにある商店街において、商工会の経営指導員等と連携を図りながら、誘客のための仕掛けや、空き店舗活用などの具体策等について、活	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業地域活性化補助金を拡充し、商店街や専門店会など商工業団体が取り組む誘客事業、販促事業を支援している。 ・空き店舗解消に向けた

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	ように連携をする予定となっているのか。	性化に向けた議論を深め、支援を充実させていきたい。	新規起業者のための支援策を検討している。
評価と指標	重要・重点指標の数値が変動した場合、成功要因と課題の抽出や分析を行い、PDCA サイクルに活かすためには、どのような工夫をしていくのか。	定期的に指標の変動要因等を分析することに加え、各施策・事業の評価を行うことで、よりよい方向性に向けた拡充（変更）やスクラップアンドビルドを実施し、施策の質的流動性を高めていく。	定期的に指標の変動要因等を分析することに加え、各施策・事業の評価を行うことで、よりよい方向性に向けた拡充（変更）やスクラップアンドビルドを実施し、施策の質的流動性を高めていく。
外部との連携	雇用に関する情報提供の仕方について、具体的にどのような工夫をする予定となっているのか。	ハローワーク、県等と連携を図りながら、各種媒体、広報誌、HP等を通じた効果的な情報提供に努めていく。	・ハローワーク、県等と連携した企業紹介フェアを年2回開催し、企業と学生のマッチングを図り、また、高校、大学を訪問し、丹波市内企業を紹介している。
市民との連携	市民ニーズを把握するために、今後、商工会のアンケートだけではなく、市独自のアンケートなども実施することを検討する予定となっているのか。	商工業活性化講演会や産業交流市など市民が多く参画・参集するイベント等の機会を捉え、アンケートなどによる市民ニーズの把握等を検討していきたい。	・現時点ではアンケート調査を実施する予定はない。 ・商工会との定期的な連絡調整会議で商工業者のニーズを把握していく。

循環型社会（生活環境部環境整備課）

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
市民との連携	3R（ごみ減量、再利用、再資源化）として、アルミ缶等の再利用に加え、町ごとにボランティアの清掃指導員を設けては。	市の計画収集以外の市民の独自活動に対する支援は集団回収事業が中心であることから、本事業の効果的な事業実施を検討する。	・市として清掃指導員は設けておらず、今後もその予定はない。しかし、自主的に設置されている自治会もある。
市民との連携	集団回収は、PTA との関わりが強いので、子どもがいない地域の資源回収は今後どのように進めていくのか。	PTA 活動から自治会活動に移行していく等自主的な取り組みが継続できる方策を検討したい。	・PTA の集団回収でカバーされている地域もあり、自治会の自主的な取り組みをされているところもある。
評価と指標	資源化量、資源化率は良好な数値であるが、安定	ガレキであるコンクリートも引き取っており、数	・業界の努力により容器自体の減量化が進んでい

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	的な数値ではなく、ここ数年低下している。その原因は何でしょうか。	年間保管し、一定量溜まった段階で資源化しているため、年度による数値変動は大きい。また、容器プラスチックの関係で汚れたものは可燃物扱いにしていることも影響していると考えられる。	るが、民間の資源回収の増加にも起因していると考えている。 ・市が奨励金を支出している集団資源回収の利用を引き続き啓発し資源化量、資源化率向上に努める。
評価と指標	市民一人当たりのごみの量は、国や県と比較して良い数値であるが、まだ改善できるのではないのでしょうか。	一人当たりのごみ量は事業系廃棄物も含んでの数値と考えており、事業所活動の低下が影響するものと考えている。実際の家庭ごみの排出量を見る場合は、計画収集量と比較評価するのが適切であり、他市町村と遜色がないと考える。	・減量化はピークに達していると考えられるが、市が奨励金を支出している資源集団回収の利用や新施設の供用開始に向けて減量化施策を推進していく。
評価と指標	評価の中でコスト指標も設定し、実際の稼働率を測定する効率的経営ができていますか。改善すべき課題を判断する指標設定ができていますか。	現行の稼働状況が非効率であることが新施設整備の理由の一つと考えています。	・平成27年4月1日供用開始予定で新施設建設を進めている。
評価と指標	事務事業と施策の意味の違いを理解したうえで、指標設定が出来ているか。	事務事業と施策の意味の違いを理解したうえでの、指標設定が出来ていると考えますが、施策の方針と事務事業の目的がともに、循環型社会の形成（ごみの排出抑制、ごみの再生利用の促進、ごみの適正処理）であるため、類似した指標となっている。このため、より具体的で詳細な指標の設定を検討する。	・「ごみ処理」施策に係る事業が「廃棄物対策事業」、「廃棄物処理事業」であり、類似した指標となっている。ただし、具体的で詳細な設定は検討できていない。 ・現在の指標を踏まえ、それぞれの目的に対し適切な指標を検討していく。

環境保全（生活環境部環境政策課）

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
市民との連携	環境保全では、予防的対応と事後処理的対応がある。未然に防ぐ方法として、監視カメラなどの導入もあるが、カメラ導入後、市民と連携した通報システムまでを構築することが重要ではないか。市民の「監視の目」を養うことは検討のでしょうか。	不法投棄については年間177件（19年度／18年度157件）もの通報があった。まだ濃厚なコミュニティが残っている地域であるため、新たに、通報システムの構築は必要ないと考えている。むしろ、感情の行き違いによる不仲から、節度内と思われる事象に関しても通報に転換しているケースも推察され、新システムが悪影響を及ぼすことも懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> ・「役所に通報すればいい」傾向がますます強くなってきている。自ら治め、収まる”という自治意識の欠如を感じる。 ・市民からの通報先が問題である。住民グループに通報され、その後、住民グループで対応されるならよいが、生活ゴミ程度での通報であれば「連携」ではないと思う。 ・他市の成功モデルを真似ると大体失敗すると考えられる。他市の成功モデルは、そこで成功する条件があるから成功したと考えられる。また、成功面が強調されすぎていると思う。
市民との連携	悪質な不法投棄を防ぐために、市民と連携した「住民の目」を高めることが重要です。どのような方策が考えられるのでしょうか。		
評価と指標	第三者が見た時に理解できるように、評価シートの中で、担当課が考えていることの全て（監視カメラの設置、学生の活用、太陽光発電の利用など）を記入できているのでしょうか。	政権交代をはさんで大幅に変化した、国の第一次補正、第二次補正に関する事項が多く、時間差から「全てを記入できている」とはいえない。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価ばかりが先行し、その評価を獲得するための現場での行動が追いついていない。 ・管理部門ばかりに人が増え、それが書類主義的な仕事を生みだし、実行という一番大事な箇所に不安を感じる。 ・獲得可能で明確なゴールを共有し、行動し、成果を上げなければ、「担当課が考えているすべて」を記入しても、行動できず、現実と目標が隔離すると思う。
評価と指標	「クリーン作戦従事者」の数値から、住民意識の高さが理解できる。しかし、これを今後の改善を	合併時（H16年11月）の71,472人からH22年1月末では67,911人と急激な人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生とは、右肩上がりのとらえ方ではない。この認識が揃わないと、この議論は意味を持

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	<p>目指すシンボル指標とするのでは、現状維持であり、不適切ではないか。もっと今後の向上を図るチャレンジングな指標にしてはどうか。</p>	<p>人口減少が続いている中で、「現状維持」が適切とは感じない。むしろ、あらゆる面で若年層の参加が少ないことが問題であるが、そのような構成数値は把握しておらず、客観的に検証をかけられるのは、この数字になります。数字内の質的改善、向上を図る必要は大いにあると思う。</p>	<p>たないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者だけの美化活動グループの講演会招聘など、クリーン作戦への若者参加などを進めている。
<p>評価と指標</p>	<p>事務事業と施策の評価指標は重複を避け、設定されているのでしょうか。</p>	<p>評価指標は事務事業の指標20から4つを選択している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在も、評価指標は事務事業の指標20から4つを選択している。

観光（産業経済部観光振興課）

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
ミッ シヨ ン・ピ ジョン	観光の施策の中で、CI（シティアイデンティティ）を明記していることは、丹波市の強みである。旧6町ではなく、市全体として、現在丹波市にある価値を大切に、今後どのような魅力づくり、交流、観光をしているのか、簡潔なご回答をお願いしたい。	観光振興を図る観点から、現在、丹波市にある価値や魅力を再度洗い出し、丹波市全体若しくは丹波市自体の認知度を底上げしていくため、メディア等を活用して積極的に広報PR活動を行い、露出度を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 観光パブリシティ事業と名付けて、知名度を上げるためテレビ、ラジオで特別番組をつくり、恐竜化石と名勝地や特産、有機野菜、鹿肉、スイーツなどをPRしている。 新聞雑誌等の利用も進めており、より多くの観光客の誘致に向けてPRを展開している。
市民と の連携	観光と交流の施策では、行政と市民がそれぞれの役割を見定め、果たしていくことが重要である。そのための具体的な方策はあるのでしょうか。	従来から、各種イベント等において、行政、観光協会、市民等が協同参画する実行委員会を組織して実施することが多いが、当該機会を活用し、それぞれが役割を認識し実行できるよう、役割分担等の共通認識を徹底していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 行政が特に市外にPRし、観光協会が地元とつないで、市民がその観光客と接して事業を活性化するよう取り組みを進めている。 その活動もPRしており、意欲も上がりつつある。
市民と の連携	観光では、“やせ我慢”しながら、まちの中にある資産や価値を大事に残す「まち残し」が重要である。その知恵を得るために、エリアマーケティングなどを行い、市民や地域の価値やニーズを検証はしないのでしょうか。	「あるもの磨き」による「まち残し」については、地域や観光協会を中心にして取り組んでいるところであるが、地域の価値を客観的に検証する意味からも、将来的にエリアマーケティングといった手法を取り入れることも検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> 柏原城下町や上久下恐竜発掘関連地域はエリアマーケティングの可能性のある地域として、まち歩きや発見地域に絡む商業発展にもつながるPRを進めている。
内部と の連携	観光や地域の魅力づくりでは、教育により、子どもたちから地元財産の知識を持たせていくことも重要である。そのための具体的な方策はあるのでしょうか。	市内の子ども（小中学校）に対し、各種観光イベント等についてチラシ配布等による周知を行っているところであるが、地域観光資源の知識を持たせていくための仕掛けを、企画・教育部門等と連携して検討していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 子供の意欲は、旺盛で特に恐竜化石の現場での創造、ちーたんの楽しさなどで、丹波市の魅力を知らせることが有効で、各部署の情報共有はもちろん、学校でも副読本を作ってもらって意欲的な取り組みを行っていただいている。

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
内部との連携	観光と交流の施策は、別の二つの施策ではなく、一体となり取り組むことで、より効果が期待できる。そのためには、観光、教育、産業などの面で、何か具体的な方策はあるのでしょうか。	観光と産業振興を融合した産業交流市を実施しているほか、特産物等を主な販売品目とした観光物産展等を県内各地に出展している。また、化石発掘体験ツアーなどの教育・体験型の交流事業も実施したところである。引き続き、教育や産業と連携した施策を実施していきたい。	・産業開発商品、特産物を使った加工品や商品等を観光PRノベルティとして活用したり、産物販売につながる地域体験交流事業を観光協会が補助をするなど展開を始めている。これにより、新たな特産を目当ての誘客も進みつつある。
外部との連携	外部委託等した民間事業者等と目標やノウハウの共有を図っていくことが重要である。そのための具体策として、行政が観光施設等の指定管理者や観光や映像のプロと連携していくのはどうでしょうか。	観光施設の指定管理者とは、各種集客イベントの協力実施や市内観光ルートの一環として位置づけるなど、相乗効果を挙げていく為に密な連携を図っていくほか、観光DVDの作成委託などを含め、映像、メディアのプロと提携を進めていく。	・各観光施設のPRには指定管理施設や民間施設もあり、その特徴や売りをテレビやラジオでアピールできるよう機会をつくり、プロとの連携のもと放送してきた。
評価指標	事務事業と施策の整合性や役割の違いを意識した指標設定をしているのでしょうか。	今後、事務事業と施策の整合性や役割の違いを意識した指標設定を行っていきたい。	・対外的部分・内部的、経費効果判断部分等意識した指標設定に努めている。

魅力づくり・交流（企画総務部企画課・産業経済部恐竜を活かしたまちづくり課）

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
ミッション・ビジョン	観光の施策の中で、CI（シティアイデンティティ）を明記していることは、丹波市の強みである。旧6町ではなく、市全体として、現在丹波市にある価値を大切に、今後どのような魅力づくり、交流、観光をしていくのでしょうか。	豊かな空間と穏やかな営みが共存する丹波風土（周辺諸都市への程よい距離感、暮らしに近い自然、住みやすさ）や教育資源を通じ、命の大切さや自然の偉大さを市外に積極的にアピールし、交流・観光につなげていきたい。	・市全体として丹波市をアピールしていくCI戦略として丹波竜を活用し学習の場、そして交流の場を創出する施設として丹波流化石工房を設置し交流観光につなげている。
市民との連携	観光と交流の施策では、行政と市民がそれぞれの	丹波市民の基礎知識力の向上（「知ってってけ？	・後期基本計画では、本施策を「丹（まごころ）の里・丹波竜」として、

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	役割を見定め、果たしていくことが重要である。そのための具体的な方策はあるのでしょうか。	んてい」等)を図るとともに、地域と連携した交流イベントや空き家・空き農地情報の提供により、地域の愛着や誇りづくりに繋げ、定住・交流人口増加を図りたい。	より明確にして丹波市の魅力づくり・交流事業を位置づけて推進している。 ・丹波市のC I事業を推進の核に位置づけ、市民との交流、魅力拠点の整備等の具体的な方策の展開へと繋げている。
市民との連携	観光では、“やせ我慢”しながら、まちの中にある資産や価値を大事に残す「まち残し」が重要である。その知恵を得るために、エリアマーケティングなどを行い、市民や地域の価値やニーズを検証しないのでしょうか。	佐治市街の意匠保存に向け、関西大学との連携を図り、価値観を共有しながら検証している。また、恐竜化石をきっかけに兵庫県立大学とも知的財産共有を図ろうと検討している。	・丹波竜を活用した地域づくりのため、兵庫県立大学と連携し山南スタジオを開設した。その成果のひとつとして「ちーたん弁当」を上久下地域と共同開発し来訪者へ提供をはじめている。
内部との連携	観光や地域の魅力づくりでは、教育により、子どもたちから地元財産の知識を持たせていくことも重要である。そのための具体的な方策はあるのでしょうか。	既に、恐竜に関する補助資料(小・中)を市内理科教諭らが作成・活用している。また、工房でのセミナーも定期的実施している。更にマスコットキャラクターを活用しながら、地域イベントや研修、学校と連携した取り組みも検討している。	・小学校の理科の補助資料として、篠山層群の地層と恐竜について解説した「丹波の恐竜と大地の秘密」を作成、活用している。 ・化石クリーニング、発掘体験道場、地層、化石セミナー等を定期的実施している。
内部との連携	観光と交流の施策は、別の二つの施策ではなく、一体となり取り組むことで、より効果が期待できる。そのためには、観光、教育、産業などの面で、何か具体的な方策はあるのでしょうか。	関連性の深い施策ですので一体的に取り組むべきと考える。特化した部署と担当部署によるダブル(関連部門のみ共有・活用)が必要かと思う。	・観光振興課、教育委員会、観光協会と連携し、「ちーたん」を活用しながら市内外のPRイベントに出向き誘客に努めている。
外部との連携	外部委託等した民間事業者等と目標やノウハウの共有を図っていくことが重要である。そのための具体策として、行政が観光施設等の指定管理者や観光や映像のプロと連携	市の公共施設について、積極的に指定管理者制度を導入し、民間の事業経営のノウハウを活用する。また、サンTV等での放映、さんちカラジオ関西サテライトスタジオ	・丹波流化石工房ちーたんの館については、竣工して1年という施設のため様々な検証を今後するなかで、将来の姿を検討していく。そのなかでも専門的な施設であるこ

分野	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	していくことはどうでしょうか。	の活用、神戸新聞会館ミントビジョンでのビデオ放映、高速サービスエリアでのPR等により丹波市の情報を効果的に発信することにより、丹波市の露出度と魅力を高めていく。	とから、県立人と自然の博物館と連携し恐竜、化石、地層等のノウハウを共有している。
評価指標	事務事業と施策の整合性や役割の違いを意識した指標設定をしているのでしょうか。	情報発信が如何に効果的にできているのか、また、魅力が誇りや愛着にどのように浸透しているかを目途に指標設定していますが、今後、改善の必要性はあると考えている。	・施策の役割を意識した設定としている。

2. 平成 22 年度の外部評価対象施策の現況

生涯学習（まちづくり部生涯学習センター）

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
1	生涯学習の考え方について、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）という言葉がありますが、健康で充実した人生を送ることが、生きがいのある人生である、ということについては生涯学習に含まれないのか。	生涯学習は自己実現を図るものであり、心にゆとりやうるおいをもたらし、自分自身の糧になる。今後、学習した成果を発表する場を提供することで自己実現が達成され、また地域で広く情報を共有することで学びあい、地域や人に活かしていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に対する市の考え方は変わっていない。 ・市の自治基本条例が平成24年4月からの施行により、行政目的の達成を高めるため、より一層生涯学習の視点に立った行政運営が重視されていくと思う。
2	重点化指標のひとつである「地域づくりの担い手育成を目指す成人教育事業の参加者数」の数値はどのように算出されているのか。	平成21年度に開催した成人講座の受講者数を人口で割って算出しています。これまでも、成人教育講座の開催などの人材育成に取り組んできましたが、今後も「人づくり」は重要であるため、新たに指標に追加しまし	<ul style="list-style-type: none"> ・数値算出の考え方は変わっていない。 ・参加者数のみではなく、地域にとって必要な講座となるよう、質の向上にも取り組んでいく。

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
		た。	
3	地域づくりを担う人材を育てることは重要です。しかし、単に講座を受講するだけでは担い手になりにくいと思う。そこで、学習した人が地域づくりを担っていくために、受身の講座だけではなく、地域づくりに役に立ったと実感できるような学びの機会をつくってほしい。	生涯学習は受身だけでなく、自ら学ぶ意欲を持って進めていく必要があります。平成21年度の成人教育講座では、地域で活かせるトランプを使ったマジックや子どもたちとの遊び方など指導者になれるような実技を身に付けるための講座を展開した。また、参加した方の満足度の調査の必要性やどのような場面で成果があったかなどの調査は今後必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の講座終了後に受講者に対してアンケート調査を行い、地域で実際に役立つと思われる内容であったかを確認し、改善を検討している。 ・講座の内容が地域で学習の成果として発揮されているのかの追跡調査も、今後必要になると考える。
4	教養や趣味などにより、人生を豊かにすることは、生涯学習の範囲に入っているのでしょうか。	生涯学習と捉えております。現在、市は地域づくりを担う人を育成することに重点を置いています。生きがいづくりのための趣味や教養について、文化協会に属する団体サークルや公民館などでも学習の場があり、今後は、民間のカルチャーセンターなどとも役割分担しながら進めていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人生を送ることができるようにするため、生涯にわたって学ぶことは生涯学習そのものである。 ・今後も引き続き、地域づくりを担う「人づくり」に重点を置いた取り組みを進めていく。
5	生涯学習に高齢者も含まれているが、子育ては含まれないのでしょうか。	ライフステージに応じた生涯学習を考えることは重要である。そこで、PTAなどの各団体で研修活動を行ったり、子育て学習センターに通う母親に対して制度や取り組みについての情報提供を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月に行政組織の改編があったが、「子育て」に関する取り組みは、引き続き教育委員会で取り組んでいる。
6	公民館や体育館など生涯学習の場がありますが、少子高齢化が問題となっている今、さまざまな施	学校の施設（体育館、グラウンドなど）について、空いている時間や土日はスポーツ少年団やス	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を除く生涯学習施設の整備方針について、現在検討作業を進めている。

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	設がある中で、学校を重点的に活用していくのはどうでしょうか。	ポーツクラブ 21 などの団体が利用している。学校施設は運営上必要ですが、市の社会教育施設や体育施設については、数も含めてあり方を検討しはじめている。	
7	吉見地区では友愛センターが新しくできましたが、同じような施設ばかりで無駄が多いように感じます。学校を中心として、生涯学習を学ぶ場としたり、地域の方が集まる場とすることはできないのでしょうか。	学校施設は、学校教育の場として使用し、管理上支障がない範囲内で地域の方に体育館やグラウンドなどを開放し、利用していただいている。市は、気軽に集える場所とし、各校区でコミュニティセンターを整備し、各校区の集会や活動の拠点としていく。	<ul style="list-style-type: none"> • 学校施設は学校教育の場であるため、市民の方が生涯学習を行う場や集会の場合は、各地域の住民センターやスポーツ施設、校区単位の地域づくり拠点施設と位置付けている。 • 施設整備のあり方について、現在検討作業を進めている。
8	シニアカレッジなどによる知識の循環型社会について、行政が目指すべき方向性はどのようなものでしょうか。	丹波市は地理的に広く、学ぶ場所を 1 箇所に集中することができません。身近なところで学習の場を提供し、それぞれが学んだり習得しえた知識や技能を暮らしや地域生活の中で活かすことが大切であり地域の人材を育成することは重要である。知識や技能を大人や子どもたちへ伝えていける地域社会が必要です。どう循環するかについては、人と組織の構築にかかわる。	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 23 年 4 月に行政組織の改編を行い、仕組みづくり、人づくり、場づくりが効果的かつ一体的に行えるよう、市長部局にまちづくり部を設置して取り組んでいる。
9	知識ではなく、知恵の循環が必要であると思いますが、学習するためには目的が必要であり、その目的が達成したときにどうあるべきかを周知する必要ではないでしょうか。	目的は人それぞれであり、達成状況も人それぞれであり、自分も家族も豊かになり、さらに地域も豊かになることが目指すところである。	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 23 年に自治基本条例審議会でもとめられた「参画と協働の指針」にある地域社会の姿の実現が一つの目安になると思う。

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
10	指標の「主要イベント参加者数」について、平成21年度の達成率がかなり低いですが、原因を把握しているのでしょうか。	平成19年度までは旧町単位で開催している文化祭の来場者数を含めていました。しかし、来場者数の数値の把握が難しいため、平成20年度からは市が主催のマラソン大会などについての数値を記載している。	<ul style="list-style-type: none"> • 考え方に変更はない。
11	室内では帽子を脱ぐなど学校で教えていることが、社会では守られていないことが多いのではないのでしょうか。	社会人としてのマナーについては、今後進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> • 人間としての基本的な道徳観や規範性、礼儀作法の基礎は家庭で養われ、学校は学業の他に家庭で会得できない社会性の基礎を養う機会であると考えます。 • 一般社会におけるモラル、ルール、マナーのあり方については、日本社会全体の課題として、皆で考えていく必要があると考えます。

分野	提案	現在の状況
1	シニアカレッジの企画が充実しており、今後も続けてほしい。また、市の仕事を紹介する出前講座も好評ですので、今後も公民館活動の中で取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> • シニアカレッジは、重要な取り組みの一つとして今後も継続していく予定である。
2	自己実現は人間の最上級の欲求である。その自己実現を達成することが、まちづくりへの参画につながるのか疑問である。	<ul style="list-style-type: none"> • 自己実現の成果を適切に生かすことのできる地域社会の実現が、生涯学習の理念である。 • 市民みんなで支え合う活気ある地域づくりが必要であり、人づくりに取り組んでいる。
3	兵庫県の高齢者放送大学の受講者は、自分だけが満足するのではなく、それぞれがそれぞれのやり方で地域へ還元しようと活動している。	<ul style="list-style-type: none"> • 学んだことを地域へ還元する市民が増えることが、みんなで支え合う活気ある地域づくりにつながるものとして、丹波市も人づくりの事業に取り組んでいる。

4	コミュニティビジネスの成功事例として、子育て学習センターに通っていた母親が、センターから情報を得て、妊娠中や産後など買い物にいけない方のためにお手伝いすることをきっかけとして、子育ての悩み相談などを行っています。子育て中の母親はすごいパワーを持っているので、活用してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> • みんなが持てる能力を上手く役割分担しながら、地域課題解決に導く社会が形成できるよう、参画と協働の仕組みづくりが必要と認識している。 • この仕組みづくりは行政のみで行えるものではなく、市民も含めた市全体で取り組むことで実効性が高まるものと考えている。
5	上記 4 と同様の事例で、高齢者などに対する NPO の取り組みで、お弁当を配達しながら悩み相談を実施している。このような取り組みを広げることで、ひとり暮らしの高齢者を支えていくことが必要である。市民レベルではさまざまな取り組みができるため、うまく市民を活用していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> • みんなが持てる能力を上手く役割分担しながら、地域課題解決に導く社会が形成できるよう、参画と協働の仕組みづくりが必要と認識している。 • この仕組みづくりは行政のみで行えるものではなく、市民も含めた市全体で取り組むことで実効性が高まるものと考えている。
6	今後、少子化が進むと、複式学級により空き教室が増えるため、学校施設の活用も検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> • 将来的には学校統廃合も考えられるが、学校施設の利活用は、市全体で検討すべき課題であると認識している。
7	図書館は活性化していると思うが、特定の方だけが借りていないかなどがわかるような指標や、中央公民館の利用率など空き部屋の管理がわかるような指標も必要であると思う	<ul style="list-style-type: none"> • よりわかりやすい指標設定を考えていきたい。

コミュニティの育成（まちづくり部地域協働課）

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
1	交付金を出した後、効果測定をしているのでしょうか。	交付金を出した後の効果測定は行っていない。最低限の用途規制は設けているが、基本的に、交付金は維持管理費に充当されているところが多いと思う。また、自主財源によりコミュニティビジネスにつなげたり、県との共同事業などに充てているところもある。	<ul style="list-style-type: none"> • 各校区の共通ヒアリングを年1回実施し、その中で、「地域づくり事業が、地域の市民にもたらす効果・影響について」聞き取りを実施している。 • 市民満足度調査で「住民の地域活動が活発化していると思いますか」を調査項目としている。
2	丹波市だけではなく県民局との連携や協力はどのように行っているのか。	兵庫県は県民交流広場事業、定住促進などまちづくりに関する施策を展開	<ul style="list-style-type: none"> • 市の地域づくり事業と県の県民交流広場事業、定住化促進事業での県の

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	しょうか。	しており、生涯学習の研修会や集い、NPO の連携窓口などにおいて支援していただいている。市では、NPO の状況を把握していないため、今後、県との連携を強化していく必要がある。	空き家情報提供などで連携している。 ・特に地域づくりでは、丹波の森協会の研究員の指導を受けたり、自治協議会の活動に関わっていただくことで連携している。
3	交付金について、コスト計算ができていないとのことですが、今後評価に取り入れて報告する必要があるのではないのでしょうか。	交付金は、面積配分の維持管理費（面積割）、人件費（人口割）、事業展開（自治会数割）などを参考に当初一律に交付している。 傾斜配分については、地域づくりができていない地域こそ取り組むべきではないかという意見もあり、今後検討していく。	・現在の交付金は、拠点施設の面積、自治会数、人口数、世帯数による自治協議会ごとの積算分と基礎分としての一律分を合算し交付している。 ・コスト計算は、地域によって課題の違いがあり、難しい面もある。
4	交付金の使い方について、行政側が使い方のお手本を作りすぎたのではないのでしょうか。	行政が施策を押し付けるのではなく、自由度を増す必要があると思う。	・包括交付金として交付することで、使い方の自由度は増していると思う。 ・新たに「元気な地域づくり特別事業交付金制度」を創設し、地域自らが将来ビジョンを作成し、取り組んでいただく。
5	「まちづくり」ではなく、「地域づくり」という言葉を使っているのでしょうか。	「まちづくり」とは、一般的にインフラ整備（道路整備、施設建設など）を意味していた。しかし、最近ではソフト事業などへ広がっていると思う。しかし、現在の丹波市は、取り組みがそこまで広がっていないため、まずは「地域づくり」という一定の枠組みのなかで進めている。	・自治基本条例を制定し、第12条で「住民自治組織（自治協議会）」を定義し、その活動を「地域づくり」としている。 ・市民の間にも「地域づくり」という言葉が少しずつですが、定着しつつあると感じている。
6	生涯学習との連携や、各	各種主体や団体・サーク	・平成24年4月からま

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	種団体との連携はどのように行っているのでしょうか。	ルとの連携について、市は、25 小学校区の自治協議会（自治振興会）の設立を呼びかけ、自治会の役員だけではなく PTA の役員や NPO 団体などさまざまな意見が聞ける協議会をつくっている。また女性の割合も意識した構成にするよう促しているが、うまくいっていないところも多く、今後さらに促進していく。	ちづくり部を設置し、生涯学習と地域づくりの連携強化を図っている。 ・自治協議会組織の中に各種団体にも参加いただくことで連携を進めていく。 ・元気な地域づくり計画策定の委員会設置にあたって多様な主体が参加されるよう指導・助言を行っている。
7	自治会へ加入することにより、防犯などコミュニティが安定し安心安全なまちができると思うが、未加入の方にどのような指導を行っているのでしょうか。	現在、人口は減少しており、世帯が増加している。自治会へ入っていない理由の把握はできていないが、自治会長会の役員会、旧町の代表（6名）、各小学校区の理事（25名）も課題として認識している。しかし、強制的に加入させることはできないため、今後、周知し啓発活動を進めていく。	・自治会への加入は強制できないものの、自治協議会にとって自治会は心臓部となる重要な組織であり、今のところ自治会で加入促進を進めていただいている。 ・今後は、自治会長会と連携を図りながら、リーフレットなどの作成を行い自治会加入の促進に取り組んでいく。
8	女性の参画について、実際に引き受ける女性がない。戸主が代表で会合に出席するしくみとなっているため難しい。	戸籍の世帯主制度から変更が必要であるが現実、少子高齢化が深刻化するなかで、現状や感性に訴え取り組んでいくことが必要である。	・地域により、男女共同参画に力を入れているところもあり、自治会長が女性という地域も出てきた。地域づくりを進めるなかで、女性の参画が促進されるよう取り組んでいく。 ・自治基本条例を制定し、第5条第1項で「性別等にかかわらず一人ひとりが人間として尊重され、また、自治体における主権者として平等に市の施策や地域の自治活

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
			動、まづくりに参加・参画する権利を持っています。」と定めた。
9	自治協議会でも報告がないため、交付金が交付されていることを知っている市民は少ないと思う。まずは、情報公開し周知していく必要があるのではないのでしょうか。	交付金の使い道について、実績報告を行い、小学校区内で監査制度を設けて監査を行うよう指導していく。ただし、監査資料や領収書などの提出までは求めています。給料は 114 万円/年を基礎として交付金に含まれている。	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、「地域づくり交付金」について、年度当初の予算ガイド等で広く広報をしている。 ・自治協議会では、「だより」や「かわら版」が定期的に発行されている。 ・元気な地域づくり計画では、策定された計画を校区の市民に周知し、共有されるよう指導している。
10	自治協議会で、より快適に生活するために何が必要でしょうか。	自治会の継続性については、会長の任期が 2 年であることや、地域による考え方の違いなどにより、取り組みの発展が止まることがある。そこで、長期的な取り組みとなるように指導や説明に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを進めるうえで情報を共有することが大事であると考えている。 ・地域の多様な主体が参加し、自治意識を持って元気な地域づくり計画を策定されることで、更なる充実と長期的な取り組み（活動）になると思う。
11	自治協議会の設立時に、丹波の森公苑の研究員が指導する話がありましたが、その後研究員の活動や養成などは行われているのでしょうか。	丹波の森公苑に研究員が 3 名おり、地域の計画づくりや相談業務に携わり地域活動を支援していた。ただし、相談業務などで関わる場合は報酬が発生するため丹波の森公苑からストップがかかる（昨年度の活動状況は、丹波市では 2 校区、1 自治会）。	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、平成 23 年度から各支所を地域づくり等の総合窓口とし、「まちづくり指導員」を配置し、地域の課題に丁寧に対応している。 ・研究員には、このまちづくり指導との関わりを強化いただくと共に、自治協議会に直接かわっていただいたり、電話等での相談に対応していただいている。
12	新しいまちづくりを進めるため、旧町の自治会長	事務について、通知の発送などは市が担っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会長会の事務については、文書作成や通知

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	会や25小学校区の理事の事務に行政が関与しすぎではないでしょうか。	すが、実際の取り組み内容の検討について市は関与していない。たとえば、地域医療の建て直しについて県や病院へ要望を出したり、研修医の方を招いて講演会なども自治会長で企画し実施している。	の発送などを担っているが、実際の取り組み内容の検討や事業実施には関わっていない。 ・兵庫県下いずれの市町でも行政内部で事務局が設置されている。
13	川や道の補修を地域に任せている自治体もあるが、今後、権限を移していくことは考えられないのでしょうか。	ニーズの多様化に伴い、行政ができないこともある。行政が担っていた事業を地域へ戻してお願いしている部分もある。今後、職員600人体制や地方交付税の算定基準が引き下げとなることも踏まえて、広く情報を共有し、市民の理解を得たうえで進めていく。	・地域づくりを進めることで、市民力・地域力を高め、「住民主導・行政支援型」のまちづくりを推進していく。
14	コミュニティの施策において、20代や30代の若い世代に望んでいることはどのようなことでしょうか。	新しい流行などに敏感な若い世代の方々に積極的に地域に参加していただきたい。そのためには、情報がさまざまな方向から入ってくるようなしくみをつくる必要がある。	・地域づくりに関心を持っていただき、参画していただきたい。 ・自治協議会の取り組みのなかで、単なる参加では無く、「任せることで、活動の活発化が図れる。」という意見があった。 ・元気な地域づくり計画の策定の際にも、若者や女性の意見を計画に反映していけるよう取り組んでいる。
15	外部評価の取り組みのような機会をきっかけとして、輪を広げていくことで、若者の居場所ができたり、地域で意見を言えるようになるのではないのでしょうか。	丹波市の人口をどのように増やしていくかを考える定住促進会議などがあるが、そのような企画の場に参画していただければと思う。今後、若い方に声をかけていく。	・元気な地域づくり計画の策定にあたって、若者が参加されるよう指導・助言をしている。
16	女性が参画することによ	現在取り組みはじめたと	・男女共同参画委員の設

No.	質問・確認	市の考え方	現在の状況
	り、どう活性化されるのか、あるいはどのような自治会が育成されるのか見える形で示していただくことはできないのでしょうか。	ころであり、まずはしくみを構築することに力を入れてきた。 今後、施策を進めていくなかで、指標など見える形にしていく。	置などを進め、取り組んでおり、今後、施策を進めていくなかで、実例を調査していく。
17	地域にはもともと力があつたが、中央へ集められ、また地域へ戻そうとしている、という時代の流れを説明しなければ、行政批判に終始する方が多いのではないのでしょうか。	施策を推進していくために、現在、自治基本条例の策定に取り組んでいるが、この審議会に市民も加わり、参画と協働により指針を立てている。 今後、地域の方々の理解を得ながら成立させていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「参画と協働の指針」を作成し、「自治基本条例」を制定した。 ・今後、この2つを市民が知って行くなかで、主体的な「地域づくり事業」への取り組みについて、理解を得ていく。

No.	提案	現在の状況
1	交付金の交付方法について、傾斜配分にするなど見直しをする時期である。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の交付金は、拠点施設の面積、自治会数、人口数、世帯数による自治協議会ごとの積算分と基礎分としての一律分を合算して交付しており、ある程度傾斜配分となっている。
2	女性の参画について、協働と参画の時代であることについて共通の認識を持つことが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に「参画と協働の指針」を作成し、平成 23 年度市内 6 会場で説明を実施した。 平成 23 年度「自治基本条例」を制定、3月にフォーラムを開催する。 今後、更なる啓発活動を取り組んでいく。
3	自治協議会でも報告がないため、交付金が交付されていることを知っている市民は少ないと思う。情報公開し周知していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 市からは「地域づくり交付金」について、年度当初の予算ガイド等で広く広報をしている。
4	現在、自治協議会は組長で構成されており、さまざまな方々に入ってもらうことが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりを推進するためには、多様な主体の参画が重要であり、自治協議会は、校区内の自治会と各種団体により組織されている。
5	地域の活動に対して、これまでの体制や視点を変えて取り組んでいく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 市では、情報共有を図るため、地域づくり活動の事例発表等の研修会を開催している。 まちづくり指導員により校区情報の提供を行っている。 自治協議会では、元気な地域づくり計画を策定する中で、地域づくりを進めていくうえでさまざまな検討している。
6	若い世代は、自分の家族や仕事などを守ることに精一杯で、それ以外のことに対して積極的に動けていない。若い世代が地域の中に入るメリットはあると思うが、自分たちにとってのメリットを感じないため、地域参画が進まない。	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会の取り組みの中で、単なる参加ではなく、「任せることで、活動の活発化が図れる。」という意見があった。 元気な地域づくり計画の策定にあたって、若者や女性の意見を計画に反映していけるよう取り組んでいる。

第4. 外部評価の結果及び今後の課題

ここでは、本年度の外部評価の取り組み結果を整理し、また来年度以降の課題についても整理する。

1. 外部評価の結果

本年度の外部専門委員と市民委員による外部評価は、対象施策の取り組みや今後の方向性を中心に進めた。

外部評価委員会では、達成すべき施策の目的が、現在の取り組み（事業・事務）で充分かどうか、また社会情勢の変化に伴い、新たに検討が必要となる課題に対応できているか、施策の進捗状況や達成状況を適切に把握できる指標が設定されているかなど、施策を効率的かつ効果的に展開していくために、常に意識しておかなければならないことを再確認する場となった。

さらに、事務事業レベルから見た市の取り組みの現状及び課題、そして改善策に至るまでの多岐に渡る意見をいただくことができた。

これまで外部評価を受けた担当課の意見及び感想は、以下のとおりである。なお、過去に外部評価の対象となった施策については、一定時間が経過しているため、可能な範囲でいただいた意見及び感想である。

平成 21 年度外部評価		
対象施策	担当課	意見/感想
商工業	産業経済部 新産業創造課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間の中で、市の考え方を外部評価委員にご理解いただくことは困難であると感じた。 ・ 色々なご意見をいただき、座長がまとめられたが、市民の意見が自分たちの認識している問題と同じであると感じた。

平成 22 年度外部評価		
対象施策	担当課	意見/感想
生涯学習	まちづくり部 生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民目線での大変貴重なご意見をいただいたと感じており、今後の事業執行に生かしたいと考えている。
コミュニティの育成	まちづくり部 地域協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民委員からいただいた貴重なご意見を「参画と協働」による丹波市の地域づくりに生かしていきたいと考えている。 ・ 報告書に掲載している「質問及び確認事項」と「市の考え方」は対応関係がわかりにくく、異動等により担当者が変わってもわかるよう、報告書のとりまとめを工夫する必要がある。

平成 23 年度外部評価		
対象施策	担当課	意見/感想
高齢者福祉	福祉部社会福祉課、介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算反映を意図して、実施時期を前倒ししているが 12 月では間に合わない。サマーレビュー等との整合を図るなら 6~7 月頃とすべき。 ・ 外部評価を受けてもインセンティブになりにくい。外部評価を受ける職員の意識に依存する部分も多くあるが。 ・ 高い評価、低い評価の理由や指摘点を明確にしなければならない。国の事業仕分けのように、廃止、削減、拡充等具体的で実効性のある意見を求めたい。 ・ 指標設定が最も重要と考える。過去のトーマツの指導のなかで他市町との比較可能な指標の提案を依頼したが十分な回答が得られなかった。 ・ 事務事業評価や指標設定に係る職員の意識がまだ低い。PDCA サイクルの期間は、予算と同じく年を単位とするだけでなく、月、日、時間単位でも考えるべきであり、事務作業に従事する際にも基本的な視点であり、身につけるべき基本的な資質であると思う。 ・ PDCA は事務事業評価や施策評価の時によく使われる言葉であるが、仕事を行うにあたって最重要である。 ・ 理解促進のため、図解等などのイメージを利用して理解させることが必要。図表のほかにも「あなたが、今、進めている仕事の Pは何ですか?では、Cのタイミングはどこにおいていますか?そもそも、あなたの Pは目標ですか、目的ですか。基本計画の位置付けは?」などで表現することも必要。

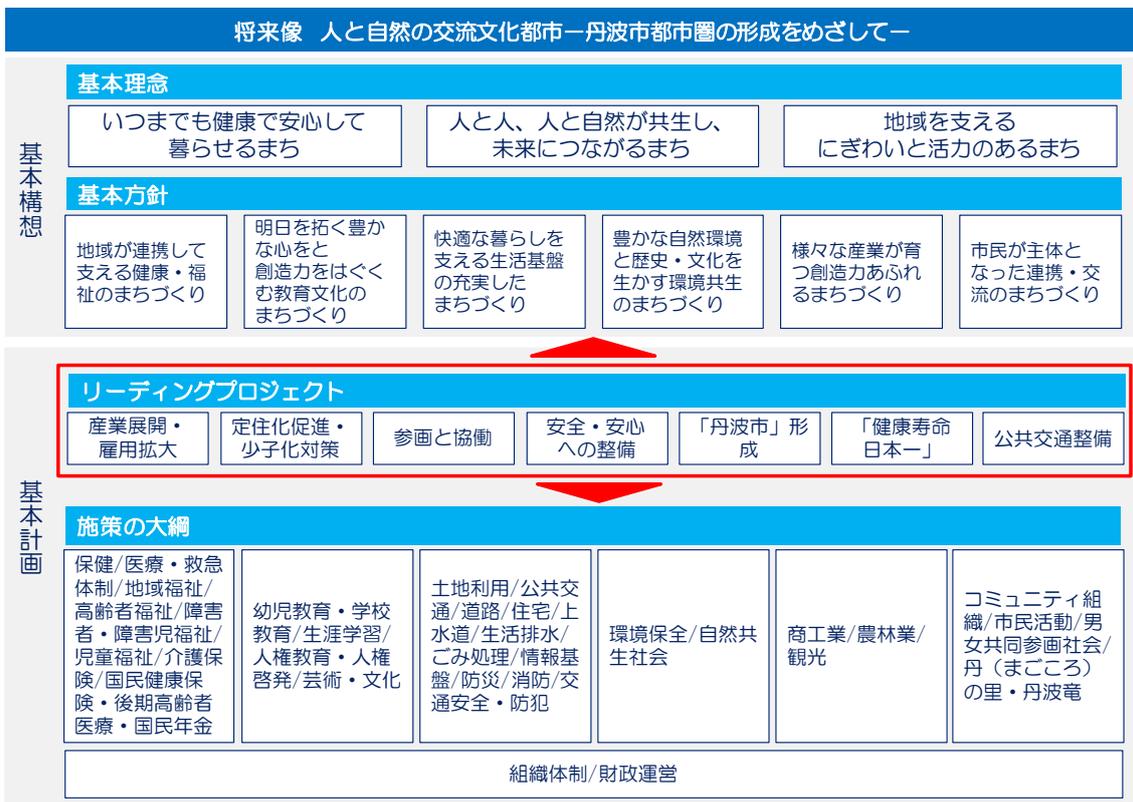
平成 23 年度外部評価		
対象施策	担当課	意見/感想
防災	生活環境部防災対策室、建設部建設課、管理課	<ul style="list-style-type: none"> 委員会が出た意見は、質問や要望的なものが多いように感じた。 評価対象の選定にあたっては、よく内容を吟味して、評価になじむものを（単に、住民が関心をもっているからとか、部の中での順番とかでなく）選んでほしい。
消防	消防本部消防課、予防課、総務課、生活環境部生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> 私が統括する業務は内々においても発信力が弱い部署であると感じることが多く、最近になって特色のある服を着て極めて危険な現場で活躍する姿がニュースなどで流れる事により特定の分野では国民にその任務の重要性を認識していただくようになったと考える。更に掘り下げて日常業務の中で日々市民の安全を守っている縁の下の力持ちの活動についてはいまだ説明責任を果たしていないように感じていた。 一般市民による施策の評価を受ける機会を通して、我々が想像もしないような角度から見ておられることに驚くとともに、専門的な見地からだけでは進むべき方向が市民の感覚とずれることがあるのではないかと感じた。 このようにさまざまな角度から評価していただくシステムは、形骸化した行政がその方向性を見失わないためには極めて有用と思うが、施策評価自体の発信力も弱いように感じる。

2. 施策を推進していくうえでの課題

(1) 総合計画のリーディングプロジェクトと各施策の関連

丹波市総合計画では、限られた資源の中で、「選択と集中」の視点に立ち、基本構想を強力に推進するために、先導的かつ優先的に取り組むべきもので、各施策の推進に相乗効果をもたらすものを、7つのリーディングプロジェクト（①産業展開・雇用拡大、②定住化促進・少子化対策、③参画と協働、④安全・安心への整備、⑤「丹波市」形成、⑥健康寿命日本一、⑦公共交通整備）として整理している。

このリーディングプロジェクトと市が取り組んでいるすべての施策は、直接的あるいは間接的に影響を与え合うと考えられる。そのため基本理念に基づいた将来像の実現に向けて、その関連性を意識しながら、今後の方向性を検討していく必要がある。



(2) 予算編成への反映

丹波市では「行政評価システム」を行政改革の中核的手法として位置づけ、平成18年度から行政評価（施策評価、事務事業評価）に取り組み、毎年8月頃にはサマリーレビューを実施している。なお、本年度より事務事業評価シートは議会による評価も実施している。

このように内部での行政評価の取り組みが一定程度定着してきた段階で、より多

角的な視点から、市の取り組みを検証するため外部評価を実施している。外部評価の導入後、3年が経過したこともあり、外部評価のあり方や意義、目的、評価結果の活用方法を改めて検証する時期にきている。

そこで、担当課が自らの取り組みを整理し評価する内部評価と、市民や専門家等の第三者が行う外部評価の結果を踏まえて、次年度以降の予算編成へと有機的に結びつけるしくみの構築に取り組んでいる。外部評価の対象となった施策については、市民からの意見もあることから、施策評価結果を次年度以降の予算に反映できるようにすることを目指している。

(3) 市民との連携の強化

基本理念に基づいた将来像を実現していくためには、市民との連携が不可欠であるため、今後より一層市民との連携を強化していくことが必要である。

昨年度、評価対象となった「生涯学習」「コミュニティの育成」は幅広い分野を包括しており、市民や地域の力が重要なカギになると考えられたが、本年度、評価対象となった「高齢者福祉」「防災及び消防」の両施策においても同様であると考えられる。例えば、災害時に「自分たちのまちは自分たちで守る」ため、自治会、自主防災組織、企業、学校、ボランティアなど地域で活動しているさまざまな団体が、これまでの垣根を越えて連携・協力することが重要である。

(4) 行政内の連携の強化

本年度、外部評価の対象施策とした「防災」と「消防」のように、ひとつの施策を考える際に、その施策と切り離すことができない施策があるため、基本理念に基づいた将来像を実現に向けて、効率的かつ効果的に施策を推進していくにあたり、行政内での連携は非常に重要となる。

3. 外部評価委員会を運営するうえでの課題

外部評価委員会の運営に関しては、毎年、工夫・改善しながら進めているが、本年度の運営方法に対する市民委員からの意見は以下のとおりである。

分野	No	外部評価運営に関する市民委員からの意見
委員会 構成メンバー	1	市民委員について、毎年入れ替え（若干名もしくは半数ずつ等）は必要である。
評価対象施策	2	評価対象施策に「学校教育」を早く取り上げてほしい。
評価シート	3	施策評価シートの記載内容について、PDCA のうちの「A」が重要であるため、「A」についての記載をもっとするべきである。
評価	4	今後は、評価をもう少し厳しくする方がよいと思う。
事前準備	5	事前に資料を配布し、委員が質問書を事務局に提出すれば、合理的かつ建設的な意見が発言されると思う。
	6	市民委員は、もう少し各自事前に準備をしておくことが必要である。
事後対応	7	外部評価の実質的な効果を上げるため、外部評価後の状況把握は毎年実施する必要がある。

おわりに

本年度の外部評価委員会は、評価の専門性を高めることを目的として、専門委員及び市民委員ともに昨年度と同様のメンバーで取り組んだ。対象とした施策は、高齢社会が着実に進行している現実を再認識すること、平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生に伴い市民の危機意識が大きく高まったこと、などを勘案し、「高齢者福祉」「防災及び消防」の施策を選定した。両施策ともに社会情勢の変化により対応を迫られている喫緊の課題であり、事前対策としての取り組みや事後対応の体制確立が要となることを改めて確認する機会となった。

外部評価への取り組みは、各施策を担当する課が実施した評価（内部評価）について、市民や専門家等による外部の視点から評価（外部評価）をすることで、内部評価では抜け落ちていた新たな視点で、各施策の現状や課題を整理し、今後の施策展開において工夫や改善につなげていくことを主な効果として期待したものである。

本年度は、それに加えて、過去に外部評価の対象となった施策が、外部評価の結果を受けて、その後どのような意識の変化があったのか、またどのような取り組みが行われているかについての調査を実施したことにより、外部評価の有効性や必要性等について、評価を受けた側からの意見を確認することもできた。

今後は、外部評価について、そのあり方、意義や目的、実施方法、評価結果の活用に至るまでを再検討し、丹波市が目指す行政評価の一翼を担うものとなるように努める必要がある。